

無形文化遺産国際シンポジウム
— 技と心を受け継ぐ —

International Symposium on ICH Safeguarding in the Asia-Pacific Region:
Transmitting Art and Spirit of ICH

報告書



独立行政法人国立文化財機構
アジア太平洋無形文化遺産研究センター (IRCI)

表紙写真

左上：地霊ネアック・ターの霊媒師 (カンボジア・アンコール) ©APSARA Authority

右上：バジャウ／サマ人のイーガル舞踊 (マレーシア・サバ州) ©2016 Hanafi Bin Hussin

左下：人形浄瑠璃文楽「伊達娘恋緋鹿子〜火の見櫓の段」(日本・大阪) 撮影＝三宅晟介

右下：八朔太鼓踊り (日本・鹿児島県硫黄島) 撮影＝福岡正太

無形文化遺産国際シンポジウム

— 技と心を受け継ぐ —

International Symposium on ICH Safeguarding in the Asia-Pacific Region:
Transmitting Art and Spirit of ICH

報告書

独立行政法人国立文化財機構

アジア太平洋無形文化遺産研究センター (IRCI)



無形文化遺産国際シンポジウム

— 技と心を受け継ぐ —

刊行の辞

「無形文化遺産国際シンポジウム — 技と心を受け継ぐ —」報告書の刊行について

岩本 渉 (アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長) 1

開会の辞

藤江 陽子 (文化庁文化財部長) 2

竹山 修身 (堺市長) 代読: 狭間恵三子 (堺市副市長) 3

シンポジウム

基調講演「無形文化遺産と私たち」

松浦晃一郎 (前ユネスコ事務局長) 6

パネルディスカッション 趣旨説明

岩本 渉 (アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長) 10

パネルディスカッション

「伝統芸能を支える力 — 人形浄瑠璃文楽を事例に一」

飯島 満 (東京文化財研究所無形文化遺産部長) 11

マレーシアの無形文化遺産 — サバ州のバジャウ/サマ人やカザダン人による儀礼音楽、舞踊の継承について —

ハナフィ・ビン・フセイン (マレーシア・マラヤ大学芸術社会学部准教授) 16

「コミュニティを支える芸能」

福岡 正太 (国立民族学博物館文化資源研究センター准教授) 22

カンボジアにおける無形文化遺産の保全と継承

ソクリティエー・イム (カンボジア・アンコール地域遺跡整備機構副所長) 28

パネルディスカッション 質疑応答

..... 34

パネルディスカッション 閉会の辞

岩本 渉 (アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長) 39

活動報告 42

「無形文化遺産国際シンポジウム — 技と心を受け継ぐ —」 報告書の刊行について

アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）は、平成28年10月1日に開設5周年を迎えるにあたり、中期計画に定める無形文化遺産保護のための研究推進、及び堺市が実施する一般向け事業の連携の一環として、堺市、文化庁との共催によって「無形文化遺産国際シンポジウム—技と心を受け継ぐ—」を実施いたしました。

本シンポジウムは、無形文化遺産の保存と次世代への継承についての理解を促進するため、マレーシアとカンボジアそして日本の研究者を招き、無形文化遺産の「技」と「心」をキーワードに各国で取り組まれる無形文化遺産の保全・継承について議論いただきました。本シンポジウムの開催を通じて、私たちの身近な宝である無形文化遺産を保護することが、世界中の多様な文化の理解にもつながることを再認識いただけたと実感しております。本報告書がシンポジウムの模様を多くの方に伝え、さらに無形文化遺産への関心が高まることを願ってやみません。

また本シンポジウムの開催にあたり出席をご快諾いただきました基調講演及びパネリストの先生方、人形浄瑠璃文楽の解説とご公演をいただきました人形浄瑠璃文楽座の皆様、共催の文化庁、堺市、及び後援をいただきました外務省及び日本ユネスコ国内委員会並びにご協力いただきました独立行政法人日本芸術文化振興会国立文楽劇場、そして関係者のみなさまにこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

アジア太平洋無形文化遺産研究センター 所長
岩本 渉

藤江 陽子（文化庁文化財部長）

皆さん、こんにちは。ご紹介にあずかりました文化庁文化財部長の藤江です。本日は雨の中、また、直前に地震がありました中で、これだけ多くの皆さま方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは「無形文化遺産国際シンポジウム―技と心を受け継ぐ―」の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私たちの回りにはいろいろな文化遺産が継承されていますが、その形態はさまざまです。建造物、あるいは遺跡、絵画、彫刻などの有形の文化遺産、それから演劇や音楽などの無形の文化遺産、有形無形の民俗文化財、さらには歴史的な街並みといったものまで多岐にわたります。日本にはこうした多様な文化遺産があり、文化財保護法という法律によって保存・活用してまいりました。中でも無形文化遺産につきましては、1950年の文化財保護法制定当初から保護の対象として位置付けられており、世界的に見ても各国に先駆けたものであったと考えられます。

2003年にユネスコにおいて無形文化遺産保護条約が採択されたことを受けて、アジア太平洋の国々における無形文化遺産保護に貢献するために、2011年に日本はユネスコのカテゴリー2センターとなる「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」を設立いたしました。所在地であるこの堺市には、設立に向けた準備段階より現在に至るまで多大なるご協力を頂いています。特に、竹山堺市長におかれましては、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を目指し、その牽引役も果たしておられますが、無形文化遺産の保存・活用も含めご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。また、堺市の皆さま方にも関心を寄せていただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

ここで少し文化庁における最近のトピックを紹介いたします。文化庁では、昨年度から「日本遺産」という新たな取り組みを開始いたしました。これは、地域に点在する有形や無形の文化財をパッケージ化し、わが国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定して、従来の文化遺産の類型にとらわれない新たな日本の魅力発信、地域の活性化につなげていく取り組みです。

また、本年度当初には日本遺産をはじめとする地域の文化財の一体的活用、国内外に向けた分かりやすい解説の充実、文化財を美しく保つための美装化など、観光資源として文化遺産の価値を高める取り組みも開始したところです。

ちょうど2日前になりますが、11月17日にはわが国の文化政策の重要な事柄を審議する文化審議会から、文化庁の機能強化と、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、「文化芸術立国の実現を加速する文化政策」という答申が出されました。その中には、地域に所在する文化財を、地域固有のストーリーも加味しつつ総合的な活用を図り、日本の文化の価値を国際的にも分かりやすく発信するとの内容が盛り込まれています。オリンピック・パラリンピックも見据えて、有形・無形の文化遺産を保存から活用まで一体的に、戦略的に取り組み、日本文化の素晴らしさを内外に発信していきたいと考えておりますので、ご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

本日のシンポジウムにおいては、無形文化遺産の技と心を受け継ぐというテーマでお話しいただくと伺っております。「技」の伝承だけではなく、その「心」までも伝えるというテーマは、無形文化遺産の本質的な役割を捉えたものであろうと存じます。日本とアジア太平洋の無形文化遺産の中継地ともいべき堺での国際シンポジウムにふさわしいものとなっていると思います。

本日ご参加いただきました皆さま方には、登壇者のお話から世界の無形文化遺産について知っていただくとともに、文楽も鑑賞いただき、大阪で受け継がれてきた無形文化遺産に触れていただくことで、実りある時間を過ごしていただければと願っております。

最後になりましたが、このシンポジウムの開催にご尽力くださった関係者の皆さまに感謝申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

開会の辞

竹山 修身 (堺市長)

代読：狭間 恵三子 (堺市副市長)

皆さま、こんにちは。ご紹介いただきました堺市副市長の狭間と申します。本日は「無形文化遺産国際シンポジウム―技と心を受け継ぐ―」にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。平成23年10月1日に、堺市博物館内にユネスコが賛助するIRCIが開設されて、今年でちょうど5年目を迎えたところです。

経済や文化のグローバル化、あるいは生活様式の変化といったものの影響を非常に受けやすいのが、この無形文化遺産です。その無形文化遺産をいかにして守っていき、また次世代につないでいくかが話し合われるこのシンポジウムが私ども堺市で行われますことを、本当にうれしく、ありがたく存じているところです。

私ども堺市にも、大阪府指定無形民俗文化財の上神谷のこおどり、あるいは堺緞通といった素晴らしい無形文化があります。また、現在活動しております百舌鳥・古市古墳群をユネスコの世界文化遺産に登録へと向けて取り組んでいるところです。こういった有形・無形の文化をたくさん有している歴史文化都市でもあります。先人からの贈り物であるこの無形文化は、私たちのアイデンティティの礎であると同時に、新しい文化を創造する源にもなり得るものだと私は感じております。そういったことを守り、引き継ぐために、努力してまいりたいと考えているところです。

本日は、本来でしたら堺市の竹山市長が皆さまにご挨拶をさせていただかなければならないところですが、あいにく公務が重なってしまいました。市長よりメッセージを預かってまいりましたので、代読させていただきます。

無形文化遺産国際シンポジウムの開催に当たり、主催者の一人として一言ご挨拶を申し上げます。

まず、松浦前ユネスコ事務局長、国内外からお越しの研究者の皆さま、人形浄瑠璃文楽座の皆さま、そしてご来場の皆さま、本日はお忙しい中ご来場いただき、心より御礼を申し上げます。

また、IRCI開設5周年に当たり、藤江文化庁文化財部長、岩本IRCI所長をはじめ、文化庁、国立文化財機構、IRCIならびに関係者の皆さまに心よりお祝い申し上げます。

本市では2015年4月に自由都市堺文化芸術まちづくり条例を制定し、「過去から受け継ぐレガシー」の保護・活用や、「未来のレガシーとなる可能性を持つ資源」の育成など、本市の豊かな歴史文化を未来に継承・発展していくために、さまざまな施策を展開しております。『わび茶』の大成者・千利休や、情熱の歌人・与謝野晶子に代表される堺の人々の進取の気風、包丁鍛冶をはじめとするさまざまな伝統技術、地域の祭礼行事として100基を超えるふとん太鼓やだんじりなどは、堺市民のプライドを醸成し、本市のまちづくりの礎となっています。また近年において、世界最大級の墳墓である仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群のユネスコ世界文化遺産登録に向けた市民レベルの運動は、先人たちが残した遺産を未来に守り伝えていくための保護活動として大きな広がりを見せております。更に、ユネスコ公式行事として開催した「ワッショイ! 2000 西暦2000年世界民族芸能祭」の成果を継承し、2011年にユネスコが賛助するIRCIを堺市博物館に誘致してからは、IRCIや文化庁、国立文化財機構との共催事業を通じ、本市からも文化遺産保護の重要性を国内外に発信してまいりました。

今後IRCIには、新たに仁徳天皇陵古墳の西側で建設を進める「(仮称)百舌鳥古墳群ガイダンス施設」内に移転していただき、このガイダンス施設を他に類例のない有形と無形の文化遺産の一体的な保護及び普及を推進する拠点施設として整備を進めてまいる所存です。関係者の皆さまには引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、IRCIの益々のご発展を祈念するとともに、本日のシンポジウムが、無形文化遺産の技と心を私たちが受け継いでいく意義について皆さまと共に考える機会となれば幸いです。

2016年11月19日 堺市長 竹山修身

代読させていただきました。本日は本当にありがとうございます。

シンポジウム

「無形文化遺産と私たち」

松浦晃一郎（前ユネスコ事務局長）

皆さん、こんにちは。堺にある IRCI が、竹山市長をはじめ、堺市の皆さま方のご支援、さらには文化庁のしっかりした支援を頂いて、この5年間でアジア太平洋地域における無形文化遺産の保護研究について大きな成果を上げてこられたことを非常にうれしく思います。

今、司会の方からご紹介がございましたように、私がユネスコの事務局長として非常に力を入れてイニシアティブを取り、推進したのが無形文化遺産条約です。これは2003年にユネスコの総会で採択されました。それを実施していくに当たって、もちろん各国政府が中心になっていろいろな体制づくりをしなければいけません。同時にあるいはそれ以上に重要なのは、無形文化遺産（その定義はこれからご説明しますが）は、これは皆さんが非常に身近に感じておられるもので、従って、地域社会にしっかり根を下ろしていますので、その根を下ろしている所の方々に、無形文化遺産の保全や一層の推進をしていただく必要があります。その点からいって、堺市においては「上神谷のおどり」をはじめ、いろいろな伝統的な文化があります。そういった諸点を踏まえて、今回 IRCI がしっかりした業績を上げて5周年を迎えたということです。

今、カテゴリー2という言葉が使われました。実はカテゴリー1はユネスコ直営のセンターで、カテゴリー2はその国が設立し運営に当たるけれどもユネスコが支援するセンターという定義です。

無形文化遺産条約は批准国が、つい最近1国増えて、全部で171カ国になりました。よく引用されるもう一つの文化遺産で重要な世界遺産条約は今190を超えています。無形文化遺産は世界遺産にどんどん追いついてきて、ユネスコが実施している人類の大事な文化遺産の保全の2大柱になってきています。

世界遺産条約は、1972年に西欧諸国が推進し採

択されたもので、文化遺産と自然遺産を対象にしています。文化遺産は歴史的な建造物、記念碑、遺跡と定義されています。具体的にはそういうことですが、一般的には不動産の文化財です。文化財にはもう一つ、動産の文化財がありますが、世界遺産条約は不動産の文化財を対象にしています。最近日本でも「ザ・文化遺産」という言葉をよく使います。西洋諸国の見地からいえば、「ザ・文化遺産」は不動産の文化遺産であるという考えから、1972年に作りました。

私がユネスコの事務局長になったのは1999年ですが、その前に京都で1998年11月から12月にかけて世界遺産委員会が開かれ、議長を務めました。その後1年間ユネスコの事務局長になるまで、世界遺産条約の運営に携わり、世界遺産条約の非常にいいところもよく分かりましたが、同時に欠けているところも非常に感じました。欠けているところで一番大きいのは、日本でいう無形文化財です。私はユネスコの言葉の「無形文化遺産」という言葉を使わせていただきますが、その無形文化遺産が欠けています。これは、先ほどもご紹介があった地方の踊りがありますが、これから公演される「人形浄瑠璃文楽」は、「能楽」と「歌舞伎」と共に、2008年にユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されました。日本が世界に率先して1950年に文化財保護法を作ったときは、あらゆる形態の文化財を対象にしていますが、中核は有形文化遺産と無形文化遺産です。さらに言えば、日本がいいモデルを作ったので、アジアの他の国々も同じような国内体制をつくりました。それはやはり、それぞれのアジアの国において無形文化遺産が有形と並んで重要な柱になっていることを表しています。ですから、今、無形文化遺産条約を批准している国を171と申し上げましたが、そのうちアジア太平洋で、太平洋の島国と日本も入れて35カ国になっています。

ただ、実はアジア太平洋を上回って無形文化遺産条約を批准している地域があります。それはサハラ以南のアフリカ、いわゆるブラックアフリカです。私がこれからアフリカという言葉を使うときにはサハラ以南のアフリカを指しますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

私は外務省時代に西アフリカに勤務しました。1960年代前半です。アフリカでは、無形文化遺産が彼らの文化遺産の中核でした。ちょうど西欧の反対です。西欧では不動産の文化遺産が中核ですが、アフリカでは無形の文化遺産が中核です。アジア太平洋を上回る42カ国が既に批准しています。残念ながら、彼らが無形文化遺産を国内でしっかり保全・推進していく体制は必ずしも整っていません。その点はアジアの国の方がはるかに上で、体制が整っています。

私がイニシアティブを取って推進した無形文化遺産条約は、最終的には2003年秋のユネスコ総会で採択されますが、今申し上げたアジア太平洋やアフリカの諸国は大賛成で、西欧の国々は反対という図式が残念ながらありました。西欧でも、無形文化遺産に理解を深める国がだんだん出てきて、最終的には賛成する国も多数になりました。しかし最後まで反対した国も残念ながら幾つかありました。

登録された無形遺産と、世界遺産条約上の文化遺産を比較してみます。世界遺産に文化遺産として登録されているのは、西欧の中核の5カ国です。具体的にはイタリア、スペイン、フランス、ドイツ、イギリスが圧倒的に上位を占めています。最近、文化遺産と自然遺産の両方を持つ中国が2位に上がってきましたが、世界文化遺産を、厳密に不動産の文化遺産ということと言うと、今申し上げた5カ国とロシアが中核です。

ところが無形になると、それが逆転します。トップは中国で、2番目が日本、3番目が韓国というように、アジアの国々が中核を占めていることになります。それぞれの国においてどういう文化遺産の形態が存在するのか、重要性を占めているのか、さらには国民の関心と呼んでいるのかにも関わっています。従ってユネスコの文化遺産保全体制を見るときは、両方の条約がどのように運用されているか、どのような形で、どのような国が参加して、どのようなものが登録されているかをしっかり分析する必要がある

あります。

世界遺産は自然遺産も含めて、顕著な普遍的な価値があることが基本です。英語では「顕著な」はoutstandingで、「普遍的な」はuniversalという言葉を使っています。このuniversalには二つ意味があります。一つは「普遍的」で、世界のどこでも通用し、誰でも理解できるという意味です。もう一つは「世界的な」で、世界的な価値があるということです。両方の意味を表す日本語がないので「普遍的な」と訳していますが、実際は両方で、特に後者の「世界的な」価値を持っていることが重要です。日本で今まで登録されているもので典型的な例は、法隆寺です。法隆寺は世界で最古の木造建築です。それから姫路城です。これは17世紀のもので、日本の誇る大型の木造の城郭です。これも世界に例がない、非常に世界的な価値を持っているということになるわけです。この意味では、堺の古墳群はいわゆるuniversalな価値、世界的な価値があると同時に、誰が見ても立派なものだと分かると思います。いろいろな候補があって、順番があるので、時間はかかるかと思いますが、私はぜひ世界文化遺産になっていただきたいし、いずれなると思っています。

無形に戻ります。無形文化遺産条約が採択される前に2001年より「人類の口承及び無形文化遺産に関する傑作の宣言」(以下、傑作宣言)が開始しました。1999年にユネスコ総会でユネスコ傑作宣言を始めることが決まりましたので、私が事務局長就任後に推進しました。日本からは2001年に「能楽」が、2003年に「人形浄瑠璃文楽」が、そして2005年に「歌舞伎」が、傑作として宣言されました。昨日から同じ会場(サンスクエア堺)で実施された平成28年度IRCI国際専門家会合において中核的な役割を果たしていただいている愛川紀子さんが無形文化遺産課長としてユネスコの事務局で中核的な存在でした。そのときは、世界遺産条約でいう普遍的な価値が判断基準に残っていましたが(但し、「顕著な」はなし)。そして私が事務局長になって、日本と世界各国の専門家に入らせていただいて、新しい条約を作るために、条約の対象をどういう基準で選んでいくかを専門家に議論していただきました。結果として、普遍的な価値があるということは基準にすべきではないことになりました。傑作宣言の段階で

は、「顕著な」という言葉ははずしていましたが、universal value（世界的で普遍的な価値）は重要な柱になっていました。それを落として、地域社会でしっかり根を下ろしている、まさに私の講演の「無形文化遺産と私たち」というタイトルのように、私たち一人一人にとって非常に身近なもので、かつ私たちが直接参加する機会があることが非常に重要であるという結論になりました。まとめますと世界遺産条約は、顕著な普遍的・世界的な価値があることが基本的な必要条件になっていますが、無形文化遺産の場合は地域社会にしっかり根を下ろしていることが条件になります。

もう一つの差があります。世界遺産条約は、建設当時のものが原型のままでしっかりした形で残っていることが求められています。英語ではauthenticityで、日本語は真正性と訳しています。コピーではなく本物であるということです。しかもそれが、英語で言うとintegrity、完全な形で残っていることが要件になっています。他方、無形になりますと、人から人に伝えられて、地域社会に根を下ろしていることが要件で、元のまま残っていることは要件になっていません。むしろ人から人に伝えられて、時がたつにつれてどんどん進化していき、さらには新しいものも加わっていくことも認められています。

無形文化遺産条約は無形文化遺産を、慣習 (practice)、描写 (representations)、表現 (expression)、知識 (knowledge)、そして技術 (skills) と定義しています。分野としては、まず一番目は人から人に伝えられる伝統です。2番目が、伝統的な芸能です。これに文楽と歌舞伎がぴたりと当てはまります。3番目が伝統的・社会的慣習、儀式及び祭礼行事です。4番目が、自然に関する伝統的な知識です。5番目に、伝統的な工芸技術があります。2年前の2014年に「和紙：日本の手漉和紙技術」（石州半紙、本美濃紙、細川紙）がこの基準で登録されました。

今回、11月28日から12月2日にエチオピアのアディスアベバユネスコ無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会が開かれます。そこで日本の地方のお祭り33件が登録される予定です。正確に言えば、国指定重要無形民俗文化財である「山・鉾・屋台行事」です。既に京都の祇園祭と日立の風流物が登録

されていますが、それに31件が追加されます。今、日本では全部で22件が登録されていますが、地方のお祭りが新しく追加になると、結果的に21件に減ります。今は京都の祇園祭と日立の風流物が単独で登録されていますが、山・鉾・屋台を使った地方のお祭りということで一本化されるからです。しかし33件の地方の伝統的な祭りが登録されるのは非常に重要なことです。地域社会に長年根を下ろしてきたお祭りがそういう形で国際的に認知されるので、関係の地方の方々は大きく歓迎しています。さらにいえば、今、非常にいわれている地方の活性化や地方創生にも大きなプラスになると確信しています。その次に文化庁が無形文化遺産としての登録を推進しているものとして、「来訪神：仮面・仮装の神々」があります。鹿児島・甕島のトシドン（2009年に無形文化遺産として登録）に、秋田・男鹿のナマハゲなど8件を加えた行事を「来訪神：仮面・仮装の神々」として提案しています。関係の地方の方々は非常に興味を持ってその行く末を見守っています。残念ながら、批准国が非常に増えてきた結果、たくさん登録している国から推薦を出したものは、1年先送りになりました。従って、日本については2年に1回になります。

今回、「山・鉾・屋台行事」が登録されるので、「来訪神：仮面・仮装の神々」は2年後になりますので非常に残念です。数は別として、日本が登録している無形文化遺産の内容がますます豊富になっていきます。

世界遺産条約の世界遺産リストは、今1000件を超えました。先般、上野の西洋美術館が登録されて、日本は20件になりました。文化と自然の両方の要素を持った複合遺産と、今危機に面している世界遺産という四つのカテゴリーを全部合わせて1000件を超えています。しかし無形の場合は、日本は22件で、今度21件になると申し上げました。これは正式には「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」（通称代表リスト）というものです。危機に瀕していて至急保全措置を採る必要があるものについては、別に「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」があります。幸い日本のものはそこに載っていません。そこに載っているのは、どうしても途上国のもので、アフリカなどのものがかなり載っています。アフリカは条約の締結の過程でも非

常に積極的に支援し、応援して、その後も批准していますが、国内体制が必ずしもしっかりできていません。専門家が育っていないこともあって、危機に瀕した無形文化遺産がかなりあります。

無形文化遺産でしっかりした体制を一番持っているのは、何といても日本です。日本がそういう国の無形文化遺産を支援していくことが非常に求められています。皆さんの最大の関心事は日本の世界遺産・無形文化遺産を増やしていくことですが、もう一つ、ぜひ関心を持っていただきたいのは、日本は無形文化遺産に関しては他の国よりも一番しっかりした体制をつくり、保全する専門家も育っているということです。そういう財産を国際的に役立ててあげなければいけません。そういう役割を日本は持っているということを強調させていただきます。

その意味では IRCI は重要な役割を果たしています。今年で5年になりますが、堺市の皆様方と文化庁及び文化財機構の応援で研究を推進しています。実は、中国と韓国にもセンターがあります。アジア太平洋では無形文化遺産が重要な位置を占めていますから、カテゴリー2センターが三つあります。ちょうど私の任期の終わりのころに、各国から提案がありました。三つ各々の役割について中国は、研修・人材育成を行う、韓国はネットワークをしっかり育てていく、そして日本は研究をするということで合意を得て、ユネスコが中国、韓国、日本のそれぞれと協定を結んでいます。IRCI は、アジア太平洋における無形文化遺産について、保全体制でどういところが欠けているのか、どういところを補い、いかなる体制をつくっていくのか、そもそもどうい無形文化遺産が存在して、どうい研究者がいてどのようになっているのかというところから取り組まなければいけません。

アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護研究の中核として、今、岩本所長を中心に、しっかりやっています。それを堺市の竹山市長をはじめ、皆さんがしっかり応援していただいています。近い将来新しい所に行き、今のスペースの倍ぐらいになると伺っています。さらにしっかりした体制で無形の分野で日本の国際的な貢献をしていただけるものと思って、私は大いに期待しています。

以上をもちまして、私の話を終わります。どうもありがとうございました。

趣旨説明

岩本 渉（アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長）

IRCI所長の岩本でございます。本日は足元が少し悪い中、また地震の中をお越しいただきまして、ありがとうございます。

国際シンポジウムですが、初めに落語の枕のようなことを言わせていただきます。「シンポジウム」とは、ギリシャ語で「シン」は「一緒に」、そして「ポジス」は「飲む」という二つの語から成り、すなわち「一緒に飲みながら話す」ということだそうです。ギリシャのプラトンが書いた『饗宴』はまさにシンポジウムのことです。そこではプラトンや仲間たちがお酒を飲みながら恋愛について議論をし、と言っても、当時のことですから恋愛と言えば、男たちが、あの若い男の子は最近感じがいいのだけれどというようなことを議論していたと思います。

冒頭から不謹慎な話で申し訳ありません。なぜこのようなことを言うのかというと、今日この壇上にいるのは皆、男であるからです。たまたまこうなりました。この意味では堺市の半分の性別の方々には大変申し訳ありません。後ほど質疑応答等で女性の方にどんどん活躍していただければと思います。

今回パネルディスカッションを企画するに当たり、私どもが考えたことは、無形文化遺産がそれぞれ私たちの地域にとって大事なものというのは当然として、無形文化遺産そのものも面白い、例えば文楽なら文楽を面白いと感じた心、観劇・参加して楽しいと感じた心をいかに伝えられるのかを考えようというのが一つの目的です。加えて先ほど基調講演でもお話がございましたように、普遍的・世界的な価値というよりも、地域に身近なものをどうやって育てていこうか、あるいは、200年後の子孫たちにどうやって伝えていくのかということ、ここにいらっしゃる4人の方々と話し合っていきたいと思えます。

昨11月18日から今日の午前中までサンスクエア堺に会場をお借りして、アジア太平洋地域から20

人ほどの研究者に来ていただき、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する情報をいかに集めるのか、いかに保護するのかを議論いたしました。その先生方もこの会場にいらしています。今日はどうもありがとうございます。今日はその中からお二人、カンボジアとマレーシアの方に登壇していただき、日本の二名の研究者の方と一緒に本パネルに入らせていただきます。日本、カンボジア、マレーシアの多様なコミュニティが無形文化遺産をどのように保存・継承しているのか、技と心をキーワードにして、現状や課題を皆で話し合いたいと思います。

ここで少し注釈めいたことを言いますが、日本の文化財保護法は、無形文化財と民俗文化財の二つから成り、演劇、音楽、お祭り、儀式をカバーしています。ユネスコの文脈ですと、無形文化遺産とは口承伝統・表現、芸能、社会的慣習や儀礼、自然および万物に関する知識・慣習、伝統工芸技術などの分野をさします。今日のパネルディスカッションでは、これら両方も見通した比較的アバウトな定義で、これらのわれわれにとって重要なものという意味で「無形文化遺産」という用語を用います。それではよろしくお願いします。

「伝統芸能を支える力 一人形浄瑠璃文楽を事例に一」

飯島 満 (東京文化財研究所無形文化遺産部長)

近世（江戸時代）を代表する古典芸能、歌舞伎と人形浄瑠璃文楽は、今なお大衆演劇としての側面を保持しています。愛好者としての観客の支持がなければ、文化遺産として存続してゆくのは困難です。ただ、歌舞伎にくらべて文楽は、観客が自分なりの鑑賞眼を得るまでに相当な時間が必要です。文化遺産を保持するために、観客として出来ることは何なのかを、文楽を事例に考えてみたいと思います。

私は、東京生まれの東京育ちです。文楽は大阪の芸能です。この会場には私よりも文楽に詳しい方が大勢いらっしゃるのではないかと、少し緊張しています。

歌舞伎と人形浄瑠璃の二つの芸能はよく比較されます。日本でいう江戸時代、西暦におきかえると1603年から1868年、17世紀から19世紀前半にあたるのですが、その時代に生れ、伝承されてきた芸能です。この二つの芸能は、今なお上演されている古典的な演目の多くが同じ題材に基づく台本であることから、お互いに影響し合って今日に至っていることが分かります。

同じ題材に基づく作品として、これはもう皆さんよくご存じだと思いますが、最もひろく知られているのが歌舞伎・人形浄瑠璃の三名作と呼ばれている作品です（図2）。この三つの作品、『菅原伝授手習鑑』『仮名手本忠臣蔵』『義経千本桜』は、いずれも初演は人形浄瑠璃で、その後、歌舞伎の演目となったものです。言うまでもなく、江戸時代に人形浄瑠璃として初演され、今なお文楽そして歌舞伎で上演されている作品はこれ以外にもあります。

ところで、歌舞伎と人形浄瑠璃は江戸時代（近世）の庶民によって支えられた芸能です。今風に言えば大衆芸能です。現代日本においてもこの二つは日本を代表する古典芸能であると同時に、今なお大衆芸能としての側面を失っていません。大衆芸能という観点から二つを比較すると、私が東京の人間だということからなのかもしれませんが、どちらかという歌舞伎の方が気楽に楽しめる芸能かなという

気が少ししております。しかし大阪を中心とした関西圏、上方の文化圏では、文楽も非常に大衆芸能に近いところにもあったのは事実です。

たとえば、上方落語には浄瑠璃を取り入れた演目がたくさんあります（図3）。今日は、この中から『軒づけ』の一節を聞いていただきます。この落語には、浄瑠璃を習い始めた男が登場します。『仮名手本忠臣蔵』の五段目「山崎街道」を発表会で語ることになるのですが、そのときに大失敗するという場面が出てきます。聞いていただくのは1分ほどです。

【落語『軒づけ』より】

- 「客が騒ぎ出すし、お師匠はんが『もうあんた何いうてなはんね、とばしなはれ、とばしなはれ』とこない言うさかい、いい加減に本をがっつと、こうめくった。ほんなら、『駆け来る猪（しし）は一文字』ちゅうとこが出てきたんや」
- △「イノシシの出やん。仰山とばしたなァ、そら」
- 「めくったら出てしもうたんや、もうしょうがないがな。ここで一番とり返したれと思うてな、一つ調子を張り上げて『かけくる猪はァーァーァァ』と」
- △「おい、そこはそんなフシやないで、そこは。イノシシがばーっと飛び出して来る勢いのええとこや」
- 「なってしもたさかいしょうがない、『猪はァーァーァァ』とこう言うた。お師匠はんもしょうがないさかい、チーンとこう受けよった。『いちィーィィィもんーー

じー』』

△「えらい色気のある猪やなァ、おい」

○「サア、客もそない言いよったがな、『太夫さん、今日のイノシシ、えらい色っぽおまんァ』と、こない言うさかい、『このイノシシは雌（めん）の猪』

△「そんな、アホなこと言うたらあかんで、お前」

インターネット上のYouTube（ユーチューブ）では、桂米朝師匠が演じた『軒付け』が公開されています。ご興味のある方は、是非そちらをご覧ください。

この『軒づけ』という落語は、『仮名手本忠臣蔵』の五段目がどういう場面かを知識として共有していないとおかしさが十分に伝わりません。その上、音楽的な面においても浄瑠璃が分かっているならば、より面白さが倍増します。今お聞きいただいた落語では、駆けこんで来るイノシシが、まるでお姫様かと思わせるような節付けで登場します。その落差が面白いわけですね。落語を聞きにくる客層と文楽を聞きにくる客層が重なっていた時代でないと成り立たない作品といえます。でも、現在はどうか。天満天神繁昌亭と日本橋の国立文楽劇場、そのどちらにもゆくという方はいらっしゃるのでしょうか、寄席演芸（落語）と古典芸能（文楽）は、客層としては別なのではないのでしょうか。大阪でも一般大衆受けする芸能ではなくなっているのではないのでしょうか。

文楽が、同じ近世芸能である歌舞伎に比べても少しばかり縁遠い存在になっている理由は一つではなく、様々な要因が絡み合っています。ここでは文楽が縁遠い存在にならざるを得なくなっている現実についてお話いたします。

今年の12月、東京国立小劇場で『仮名手本忠臣蔵』が通しで上演されます（図4）。人形浄瑠璃の上演演目は、初演以来、様々な改変を経て、現在に至っています。部分的にしか伝承されていない作品がある一方で、長大な原作の七割あるいは八割ぐらいなら、今でも上演可能な状態にある作品もあります。このような作品を、できる限り省略しないで上演することを通し上演と言います。

今回の『仮名手本忠臣蔵』で上演されるのが11段、場面の数にして20になります（図5）。大概是ひと

つの場面を太夫（ナレーター）が1人で語ります。もちろん、複数の太夫で語る場面もあります。今回の通しですと延べで30人ぐらいの太夫が必要です。

では、人形はどうでしょうか。登場人物を書き出してみました（図6）。第1部（昼の部）で26人、第2部（夜の部）で25人。文楽の人形は1体を3人で遣います。登場人物に3を掛けた数の人形遣いが必要となります。

ところで、文楽の上演にたずさわる技芸員は何人いるのでしょうか。文楽の上演プログラムには文楽の技芸員が紹介されています（図7）。太夫は20人。人形遣いが41人。『仮名手本忠臣蔵』を通して上演するとなると、太夫にしても人形遣いにしても、誰かが掛け持ちをしなければなりません。

文楽の上演プログラムに掲載されている技芸員は、現実に舞台に立つことのできる技芸員の全構成員でもあります。つまり現在の文楽は、『仮名手本忠臣蔵』を通して上演できる劇団を一つしか組織できません。『仮名手本忠臣蔵』を通して上演できるのは、日本で1カ所だけ、世界中で1カ所だけなのです。

こうした現状は、別の観点からも確認できます。能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎は国の重要無形文化財です。重要無形文化財は、必ず保持者が認定されます。重要無形文化財の保持者は、個人いわゆる「人間国宝」だけではありません。保持者総合認定は、重要無形文化財を保存する団体の構成員を保持者として認定することです。平成27年3月時点での保持者総合認定を受けた構成員数で能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎を比べると（図8）、最も多いのが能楽で、500人を超えています。ついで歌舞伎の182人、人形浄瑠璃文楽は57人です。極めて少人数の保持者で文楽は維持されているのだという実態が、よくお分かりいただけると思います。

文楽の本公演が行われているのは、大阪（国立文楽劇場）と東京（国立小劇場）です。本格的な文楽は1カ所でしか実施できません。大阪で公演しているときには東京ではできないし、逆もまたしかりです（図9）。平成27年、大阪での全興行日数は85日間。1年間のうち、文楽が大阪で上演できるのは2カ月半です。東京の興行日数は64日間。文楽を鑑賞しようと思立ったとしても、その機会自体が決して多くないということです。さらに、上演する劇

場の座席数も文楽と歌舞伎では大きな差があります(図10)。

古典芸能は後継者不足がよく話題にされますが、文楽の場合、いわば観客も後継者が育ちにくい状況にあります。三大名作の全てを通しで見るのに一体どのぐらいの年数がかかるのでしょうか(図11)。大阪(国立文楽劇場)の場合、『義経千本桜』の通し上演が平成21年4月。最短でも8年以上、文楽を観続けていた方でなければ、通し上演された三大名作を知らないこととなります。

三大名作以外にも通し上演が可能な作品はまだあります。そうした作品が大阪で通し上演されたのはいつだったのか(図12)。『奥州安達原』は直近で、昭和57年(1982)10月。『ひらかな盛衰記』が昭和63年(1988)11月、『絵本太功記』が平成5年(1993)5月。古典芸能に限らず、すぐれた鑑賞眼を得るには、それなりの経験が必要となります。文楽の観客は、なかなか育ちにくい状況にあると言えるでしょう。

大阪の地で生まれ、育まれた文楽は、今なお江戸時代の大阪弁で語られる芸能です。ユネスコの無形文化遺産に登録された文楽は、大阪の地の人によってこそ、支えられるべきなのではないでしょうか。文楽は、本拠地の大阪でも、いつでも鑑賞できる訳ではありません。古典芸能をより深く理解するには時間がかかります。文楽を将来に繋げて行くためには、文楽の技芸員だけでなく、大阪の地で文楽を支える人の裾野を広げてゆく観客の側の努力もまた必要なのだろうと考えています。以上で私の報告を終わります。

図1

無形文化遺産国際シンポジウム

技と心を受け継ぐ

—「生きている遺産」を私が受け継ぐ、みんなと受け継ぐ—

伝統芸能を支える力 —人形浄瑠璃文楽を事例として—

飯島 満 (東京文化財研究所)

2016/11/19 サンスクエア堺 (サンスクエアホール)

(01.01.00)

図2

三大名作 (歌舞伎・人形浄瑠璃)

『菅原伝授手習鑑』 延享 3年(1746) 8月 竹本座初演

『義経千本桜』 延享 4年(1747) 11月 竹本座初演

『仮名手本忠臣蔵』 寛延 1年(1748) 8月 竹本座初演

(01.01.00)

図3

上方落語と浄瑠璃 (義太夫節)

『寝床』

『胴乱の幸助』

『軒づけ』

『浄瑠璃息子』

『住吉駕籠』

『不動坊』

『堀川』

『掛取り万歳』

(02.01.00)



図5

平成 28年 12月国立小劇場文楽公演 通し狂言『仮名手本忠臣蔵』

[第一部]	[第二部]
大序 鶴が岡兜改めの段	七段目 祇園一力茶屋の段
恋歌の段	八段目 道行旅路の嫁入
二段目 桃井館本蔵松切の段	九段目 雪転しの段
三段目 下馬先進物の段	山科閑居の段
腰元おかる文使いの段	十段目 天河屋の段
殿中刃傷の段	十一段目 花水橋引籠の段
裏門の段	
四段目 花籠の段	
塩谷判官切腹の段	
城崩しの段	
五段目 山崎街道出会いの段	
二つ玉の段	
六段目 身売りの段	
早野勘平切腹の段	

(03.01.00)

図6

平成 28年 12月国立小劇場文楽公演 通し狂言『仮名手本忠臣蔵』

[第一部]	[第二部]		
足利直義	原郷右衛門	斧九太夫	由良助妻お石
高師直	斧九太夫	鴛坂伴内	下女りん
桃井若狭之助	石堂右馬丞	一力亭主	加古川本蔵
塩谷判官	薬師寺次郎左衛門	矢間十太郎	大鷲文吾
顔寺御前	大星由良助	竹森喜多八	勝田新右衛門
加古川本蔵	千崎弥五郎	千崎弥五郎	前原伊助
本蔵妻戸無瀬	百姓与市兵衛	大星由良助	天川屋義平
本蔵娘小浪	斧定九郎	寺岡平右衛門	義平伴芳松
鴛坂伴内	与市兵衛女房	大星力弥	義平女房おその
早野勘平	一文字屋才兵衛	おかる	原郷右衛門
腰元おかる	めっぼう弥八	本蔵妻戸無瀬	織部安兵衛
茶道珍才	種ヶ島の六	本蔵娘小浪	桃井若狭之助
大星力弥	狸角兵衛	太鼓持	

[配役表に掲載されている登場人物] (03.02.00)

図7

現在の人形浄瑠璃文楽技芸員

太夫	三味線	人形
豊竹咲太夫	鶴澤寛治	吉田頼助
竹本小住太夫	鶴澤清治	桐竹龜次
竹本千歳太夫	竹澤宗助	桐竹勘壽
竹本津路太夫	竹澤國吾	桐竹勘十郎
竹本津路太夫	竹澤國七	桐竹勘昇
竹本南歌太夫	鶴澤義三	桐竹勘次郎
竹本三輪太夫	鶴澤義二	桐竹勘介
竹本文字架太夫	鶴澤寛太郎	桐竹紋壽
竹本文字久太夫	鶴澤清允	桐竹紋臣
豊竹咲太夫	鶴澤清徳	桐竹紋秀
豊竹咲太夫	鶴澤清公	桐竹紋吉
豊竹系太夫	鶴澤清次	桐竹紋吉
豊竹始太夫	鶴澤清志郎	豊松清十郎
豊竹英太夫	鶴澤清介	吉田一輔
豊竹松香太夫	鶴澤清友	吉田和生
豊竹桂太夫	鶴澤勝蔵	吉田和馬
豊竹椿太夫	豊澤富助	吉田和希
豊竹芳徳太夫	豊澤龍爾	吉田勘市
豊竹呂勢太夫	野澤善一郎	吉田勘彌
豊竹巨太夫 以上 20名	野澤善吾	吉田幸助
	野澤謙泰 以上 21名	吉田清五郎
		吉田清五郎
		吉田五郎
		吉田五佳 以上 41名

典拠：国立文楽劇場 平成28年春秋文楽公演 上演プログラム「文楽技芸員の紹介 (平成28年10月現在)」 (04.01.02)

図8

能楽・人形浄瑠璃文楽・歌舞伎 保持者総合認定の構成員数

能楽	人形浄瑠璃文楽	歌舞伎
シテ方 326人	太夫 16人	俳優 124人
ワキ方 20人	三味線 13人	長唄 (歌) 15人
笛方 28人	人形 28人	長唄 (三味線) 12人
小鼓方 35人	計 57人	囃子 15人
大鼓方 33人		竹本 13人
太鼓方 18人		作者 3人
狂言方 43人		計 182人
計 503人		

典拠：文化庁文化財部伝統文化課「無形文化財・民俗文化財・文化財保存技術 指定一覧」平成27年3月 (05.01.01)

図9

国立文楽劇場・国立小劇場での文楽興行日数	
平成27年1月3日初日	23日間【二部興行】国立文楽劇場
平成27年2月14日初日	17日間【三部興行】国立小劇場
平成27年4月4日初日	22日間【二部興行】国立文楽劇場
平成27年5月9日初日	17日間【二部興行】国立小劇場
平成27年7月18日初日	17日間【三部興行】国立文楽劇場
平成27年9月5日初日	17日間【二部興行】国立小劇場
平成27年10月31日初日	23日間【二部興行】国立文楽劇場
平成27年12月3日初日	13日間【一部興行】国立小劇場 ※文楽鑑賞教室を同時開催

[06.01.04]

図10

文楽・歌舞伎を上演する主な劇場の座席数	
国立文楽劇場	731席（出語り床設置時）
国立小劇場	560席（出語り床設置時）
国立大劇場	1,520席（花道設置時）
歌舞伎座	1,808席（幕見席96席を除く）
新橋演舞場	1,428席
大阪松竹座	1,033席

[07.01.05]

図11

三大名作「通し狂言」上演年		
『菅原伝授手習鑑』	国立文楽劇場	平成26年(2014)4月
	国立小劇場	平成14年(2002)5月
『義経千本桜』	国立文楽劇場	平成21年(2009)4月
	国立小劇場	平成15年(2003)9月
『仮名手本忠臣蔵』	国立文楽劇場	平成24年(2012)11月
	国立小劇場	平成18年(2006)9月
	国立小劇場	平成28年(2016)12月

[08.01.02]

図12

主要な作品の大阪での「通し狂言」上演年	
『ひらかな盛衰記』	国立文楽劇場 昭和63年(1988)11月
『一谷嫩軍記』	国立文楽劇場 平成12年(2000)1月
『奥州安達原』	大阪朝日座 昭和57年(1982)10月
『本朝廿四孝』	国立文楽劇場 平成17年(2005)11月
『妹背山婦女庭訓』	国立文楽劇場 平成22年(2010)4月
『絵本太功記』	国立文楽劇場 平成5年(1993)5月

[08.02.01]

マレーシアの無形文化遺産

— サバ州のバジャウ／サマ¹人やカザダン人による儀礼音楽、舞踊の継承について —

ハナフィ・ビン・フセイン (マレーシア・マラヤ大学芸術社会学部准教授)

【Abstract】

The ritual dance, which includes music as a major category or classification of dance forms or dance styles, is performed for the purpose of ritual or ceremony. Dance is recognized as one of the expressive identities and integral components of culture and heritage. The performances of music and dance are crucial and significant in certain ritual, where the performances are seen as a marker of the cultural identity, and this is one of the best ways to understand a culture and ethnic identity (Jaspal & Cinnirella, 2012) . Ritual dances have largely disappeared from almost everyone's culture, yet are still found in some folk traditions and the cultures of ethnic, for example Sama Dilaut or Bajau Laut and Kadazan community of Sabah, of who faced the same situation for their ritual dances, igal, and sumazau. It is timely for the younger generations of the community to inherit these dances and music as they are the keeper of their culture in the future. The transmission can be in the form of representation of both music and the dances because it is quite impossible for the younger generation to practice the actual ritual, which has not been practiced by their family members as well. It is relevant to the UNESCO's requirement, the intangible cultural heritage (ICH) is constantly recreated by its bearers, and experts seem to claim that no two manifestations of one and the same practice or expression are ever totally identical (UNESCO, <http://www.unesco.org/culture/ich>) . This paper also will discuss how an individual and agencies of ICH transmission are needed because the viability of intangible heritage practices relies on the ongoing transmission. All agencies, government, and NGOs will assist to identify and enhance the special knowledge and skills, and these can develop the sense of awareness among the younger generation of Sama Dilaut and Kadazan. By having this sense, it will safeguard and transmit the ICH "art and spirit" of Igal and Sumazau dance. This paper also will identify the problems and challenges faced by these dances as a representational icon of identities like the issue of authenticity and authority. Suggestions should be recommended who should be taking the responsibility of solving these problems involving many parties, the communities, musicians, dancers, authority, etc.

皆さん、こんにちは。ようこそいらっしゃいました。私の本日のテーマは「マレーシアの無形文化遺産—サバ州のバジャウ／サマ人やカザダン人による儀礼音楽、舞踊の継承について」です。今回10分しか時間はありませんので、スライドを用いて、本テーマについて皆さんにご紹介いたします。

こちらがマレーシアです(図2)。マレーシアは西と東で構成され、東側にはサバ州とサラワク州があります。本発表では、ボルネオ島の東岸に位置するサバ州における二つの舞踊の保護と継承について分析します。一つはカザダン人のスマザウ舞踊、そしてもう一つはバジャウ／サマ人のイーガル舞踊で

1 【訳注】バジャウ人とサマ人は同じ民族集団だが、サバにおける自称・他称ではバジャウが一般的とされる。ここでは以下の参考文献に従い「バジャウ／サマ人」と統一する。山本博之、2004、「バジャウ人アイデンティティ研究の『越境』に向けて」、『JAMS News：日本マレーシア学会学報』、第30号、6-9頁。

す（図3）。ご覧のスライドの左側が、カダザン人とスマザウ舞踊の写真、そして右側がバジャウ／サマ人と彼の儀礼舞踊イーガルの写真です（図4）。

マレーシアにおける儀礼音楽や儀礼舞踊は、舞踊の様式における主要な分類の一つです。宗教儀礼や祭式などで演じられるものを指しています。舞踊は人々のアイデンティティを表現するものとして、文化遺産において重要な部分を占めています。舞踊や音楽の実践は文化的アイデンティティを示すシンボルであり、特に民族のアイデンティティを理解する上で重要なものです（図5）。

ここで皆さんに、大変短いものですが、映像をお見せしたいと思います。こちらはカザダン人が実践する儀礼舞踊です（図6）。残念ながら時間が限られておりますので、全てはお見せできません。次がバジャウ／サマ人による儀礼舞踊イーガルです（図7）。イーガル舞踊はシャーマン（ボボヒザン）によって実践されます。女性シャーマンによる舞踊は「イーガル・リンブヤン」、男性シャーマンは「イーガル・ジン・レラ」と呼ばれます（図8）。

マレーシアは、2003年にユネスコが採択した「無形文化遺産の保護に関する条約」を受けて、2005年「国家遺産保存法」を制定し、無形文化遺産の保護に取り組み始めました（図9）。本法によってマレーシアの無形文化遺産は保証されます。具体的には、本法第49項によって担当委員会が遺産対象を認定し、第67項によって担当省庁は国家遺産を認定します（図10）。

これから取り上げる二つの舞踊は、儀礼舞踊として一部の地域社会や村落で実践されているのですが、消滅の危機に瀕しています。未来へ向けて彼らの無形文化遺産を伝えていく際に、コミュニティの若い世代への継承が重要です（図11）。

では無形文化遺産はどのように継承されるのでしょうか。もはや家族の間でもこれら儀礼舞踊が実践されなくなった昨今、若い世代にとっては儀礼そのものを実践・体験することが不可能となりました。従って儀礼で用いられる舞踊や音楽は、別の形式によって伝えられる必要が出てきたのです。この措置はユネスコの勧告にも沿うものです。ユネスコによれば無形文化遺産は常に担い手によって再編され続けます。無形文化遺産を実践、表現する担い手それぞれが、それを全く同じ形式として維持し続

けることはないことを専門家も認めています（図12）。

ではここでカダザン人のスマザウ舞踊による継承のビデオを見てもらいます。まずは年配世代がオーソドックスに若年層に教えているものです（図13）。次に今度は若い人たちの間で行われている継承の様子です。同じコミュニティのなかでも、世代によって伝統の継承方法が異なることが分かります。若い人たちも自信を持って舞踊を学ぶことで、後世に残す役割を果たしているのです（図14）。

次にバジャウ／サマ人によるイーガル舞踊の継承のビデオをお見せします。これはある村の行事のワンシーンです。サバ州のあるワークショップでイーガル舞踊を若い世代へ教えた後で、行事の一般参加者たちの前でバジャウ／サマ人の若い世代が行事の一般の参加者の前で実演したものです（図15）。

次のビデオは、イーガル舞踊もまた様々な継承の方法があることを示すものです。これは若い人たちが好むモダンなパフォーマンスですが、伝統的な舞踊形式も学びつつ、新たな創造性が加味されています。もちろんこのような新しい継承方法はコミュニティによって認められなければいけません、この場合は大丈夫だったようです（図16）。

さて無形文化遺産の担い手は、マレーシア政府によってどのように認定されるのでしょうか。彼女はカザダン人の女性シャーマン、ラスミン・マジヤルさんです。彼女は「人間遺産」という国家遺産に認定されました（図17）。またバジャウ／サマ人の音楽家のインタン・スルガさんも演奏家として国家遺産に認定されました（図18）。

残念ながらもう数分しか残っておりませんので、結論に進みます。マレーシアでは政府やNGO、その他様々な機関が特別な知識や技能を認定し、さらに強化することに協力しています。これらの活動によって、バジャウ／サマ人やカダザン人の若年層の間でも無形文化遺産に関する認知を強めることができます。この報告によって、発表前にコーディネーターのIRCI岩本所長からいただいた課題にお答えすることができるでしょう。バジャウ／サマ人やカダザン人による無形文化遺産の継承の事例は、無形文化遺産の「技」だけではなく「心」をも保護し、継承することを目指すという意味で、その担い手のみの問題ではなく、国や地域社会、また学校にも、

貢献することができると思います。これらの事例は、他の無形文化遺産の保護・継承についても展開しうる可能性をもっているでしょう（図19）。ご清聴ありがとうございました。

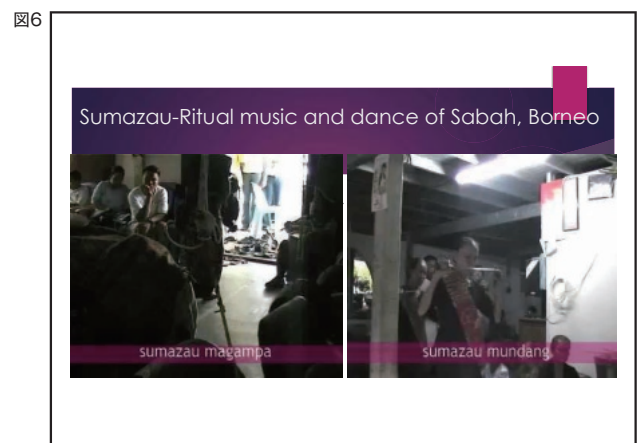
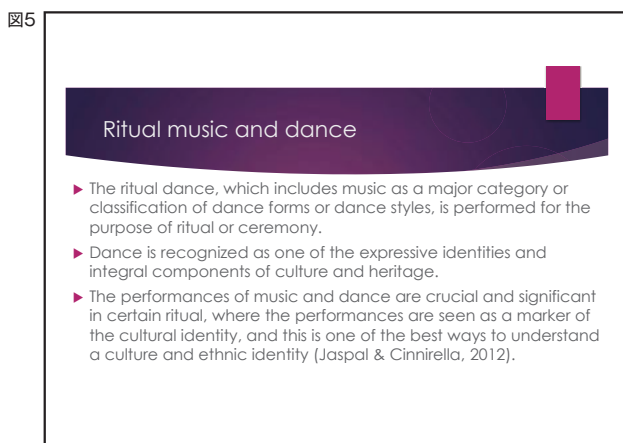
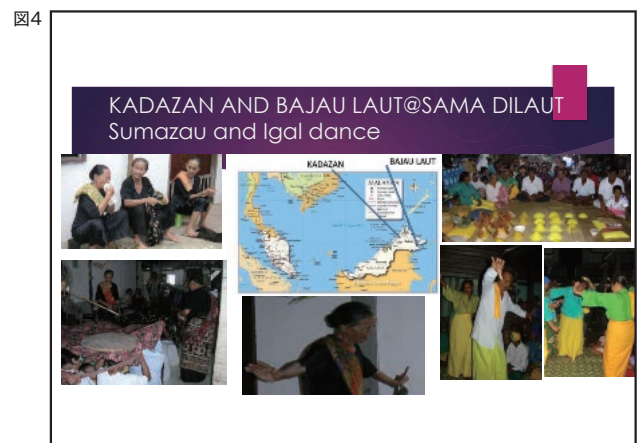
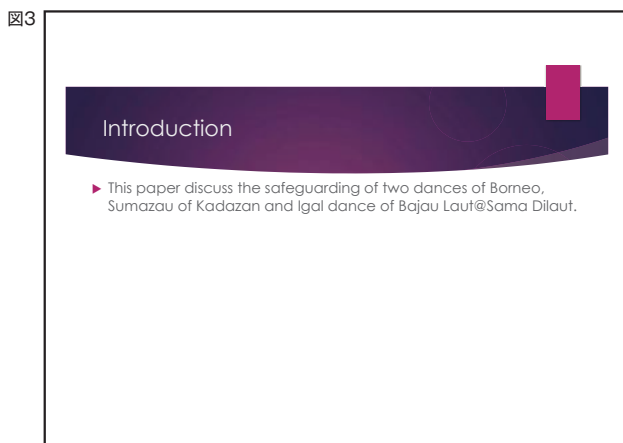
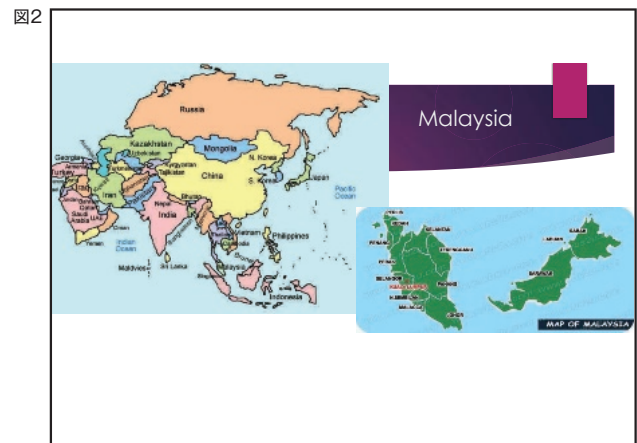


図9

Safeguarding of Intangible Cultural Heritage Malaysia and the UNESCO 2003 Convention

- ▶ Malaysia's Intangible Cultural Heritage is a response to UNESCO 2003 Convention for the Safeguarding of Intangible Cultural Heritage (ICH) as indicated in the National Heritage Act 2005 (Akta Warisan Kebangsaan Malaysia 2005 (Act645)).

図10

Safeguarding of Intangible Cultural Heritage Malaysia and the UNESCO 2003 Convention

- ▶ The position of intangible cultural heritage is increasingly secure because there is a specific provision, Section 49 related declaration as a heritage object by the Commissioner and the provisions of Section 67 are also related to the declaration of the national heritage by the responsible Minister.

図11

Disappearing the intangible cultural Heritage

- ▶ Those Ritual dances have largely disappearing (still found in some folk traditions and the cultures of ethnic)
- ▶ It is timely for the younger generations of the community to inherit these dances and music as they are the keeper of their culture in the future.

図12

Transmitting the intangible cultural heritage

- ▶ The transmission can be in the form of representation of both music and the dances because it is quite impossible for the younger generation to practice the actual ritual, which has not been practiced by their family members as well.
- ▶ It is relevant to the UNESCO's requirement, the intangible cultural heritage (ICH) is constantly recreated by its bearers, and experts seem to claim that no two manifestations of one and the same practice or expression are ever totally identical
(UNESCO, <http://www.unesco.org/culture/ich>).

図13

Transmitting sumazau to the young generation by old folk of Kadazan



図14

Transmitting & Practicing Sumazau among the young generation




図15

Transmitting Igal music and dance to the young generation by old folk of Bajau Laut



Music and Dance workshop: Igal
By Bajau Heritage (Warisan Bajau of
Semporna, Sabah, Borneo, Malaysia)

図16

Igal in the new form




図 17

Recognition as Living Person – Kadazan – Losimin Majanil

- ▶ Is the only female shaman, bobohizan, able to treat a variety of mystery diseases mystery according to his beliefs.
- ▶ Knowledgeable in Cultural practices
- ▶ Inheriting the indigenous Kadazan-Dusun ritus and traditions



図 18

Recognition as Living Person – Bajau Laut@Sama Dilaut – Intan Sulga

- ▶ Bajau laut music and dance advocates and activists.
- ▶ Recognition of her expertise by government agencies, the private sector and international bodies.
- ▶ As a reference to the Bajau Laut art and culture.



図 19

Conclusion

- ▶ All agencies, government, and NGOs will assist to identify and enhance the special knowledge and skills, and these can develop the sense of awareness among the younger generation of Sama Dilaut and Kadazan.
- ▶ By having this sense, it will safeguard and transmit the ICH "art and spirit" of Igal and Sumazau dance.
- ▶ Problems and challenges faced by these dances as a representational icon of identities like the issue of authenticity and authority.
- ▶ Suggestions should be recommended who should be taking the responsibility of solving these problems involving many parties, the communities, musicians, dancers, authority, etc.

図 20

References

Boutin, B. (1991). *Celebrations with the Sea, An Overview of Religious Phenomena among the Bajau, Manilla, Ateneo de Manila University Press.*

Saïen, Clifford (1997). *The Bajau Laut: Adaptation, History, and Fate in a Maritime Fishing Society of South-Eastern Sabah.* Kuala Lumpur: Oxford University Press.

Hassan Hussein & MCM Santamaría (2008). "Dancing with the ghosts of the sea: Expressing the Paganish ritual of the Sama Dilaut (Bajau Laut) in Sabah, Tulu-Tulu, Southern Philippines." *SOAS, JATP Annual, Jakarta Symposium: New Linguistic Evidence: Society and Culture* 13: 159-172.

Hassan Hussein & MCM Santamaría. 2012. "Sama Identity" In *Sama Celebration: Ritual, Art and Dance of Sama Dilaut and Sama Bajau in Southern Philippines and North Borneo.* Hassani Hussein & MCM Santamaría (eds). Kuala Lumpur: IOES, University of Malaya (2012), p. 1-7.

Hassan Hussein (2010). "Balancing the Spiritual and Physical Worlds: Memory, Responsibility, and Survival in the Rituals of the Sama Dilaut (Bajau Laut) in Sabah, Tulu-Tulu, Southern Philippines and Sarawak, Sabah, Malaysia." In Beati Abeti, Hassani Hussein & MCM Santamaría, *Ones of One: Sama Dilaut Performing Arts.* Germany: Greg Oles Verlag.

Hassan Hussein and MCM Santamaría (2008). "Between Two Seas: Integrative Elements in the Paganish Ritual of the Sama Dilaut (Bajau Laut) of Sabah." In Hassani Hussein, and others, eds., *Southeast Asian Religions, Culture and the Art of the Sea.* Kuala Lumpur: Institute of Ocean and Earth Sciences, University of Malaya.

Hassan Hussein and MCM Santamaría. "Dancing with the Ghosts of the Sea," in *JATP 13 Journal of Southeast Asian Studies.* Kuala Lumpur: Department of Southeast Asian.

Jacqueline Puth-Keligan, Hassani Hussein and Jughel John Beguit. 2012. "Dance as Ritual, Dance as Celebration – Tradition and Change amongst the Bajau of Sarawak, Sabah" in *Sama Celebration.* 2012, 93-103

José Maceda (1941). *A Manual of Pagan Religions Research with Special Reference to Southeast Asia.* Quezon City: College of Music, University of the Philippines.

Mohd Anas Md Nor & Hassani Hussein. 2012. Celebrations with the Ancestors: Maghribat Ritual of Sama Bajau in Rumbun Island, Sarawak, Sabah in *Sama Celebration.* 2012: 23-39.

Nisama, Harry Arts (2001). *Magnolia: An Ethnography of The Tulu-Tulu Sama Dilaut, Manilla.* Ateneo De Manila University Press.

Saïen, Clifford Saïen (1997). *The Bajau Laut: Adaptation, History, and Fate in a Maritime Fishing Society of South-Eastern Sabah.* Kuala Lumpur: Oxford University Press.

Schlesinger, Richard (2002). *Performance Studies: An Introduction Second Edition.* New York: Routledge.

図 21

Seliman, Sarah A. (2016). SACRED SOCIAL SPACES: FINDING COMMUNITY AND NEGOTIATING IDENTITY FOR AMERICAN CONVERTS TO ISLAM. *Thesis and Dissertations-Geography.* Paper 24. http://knowledge.sky.edu/geography_etds/24

Sullivan, Bruce M. 2015. *Sacred Objects in Secular Spaces: Exhibiting Asian Religions in Museums.* London: Bloomsbury.

Stang, R. W. (2008). *The Geography of Religion: Faith, Place, and Space.* Kansas & Littlefield.

Turner, Victor (1984). *On the Edge of the Bush: Anthropology as Experience.* Tucson, Arizona: University of Arizona Press.

Yarwood, E., & Gillis Deane, V. (2009). Geography, religion, and emerging paradigms: problematizing the dialogue. *Social & Cultural Geography.* 10(6): 629-637.

Internet sources

"Space - physics and metaphysics". *Enciclopedia Britannica.* <http://global.britannica.com/science/space-physics-and-metaphysics> Retrieved 30 March 2016.

Kant's Views on Space and Time. <http://plato.stanford.edu/entries/kant-space-time/> retrieved 30 March 2016.

Wikipedia. Pagan. 2016. *Creating a Sacred Space* <http://paganism.about.com/od/dreamsandmeditation/a/How-To-Create-Sacred-Space.htm> Retrieved March 26, 2016.

Map of Sama Bajau - https://en.wikipedia.org/wiki/Sama_Bajau#/media/File:Sea_Nomad_distribution_map.jpg

「コミュニティを支える芸能」

福岡 正太（国立民族学博物館文化資源研究センター准教授）

【要旨】

鹿児島県三島村硫黄島は、人口120名ほどの小さな島だ。旧暦8月初めには島に伝わる八朔太鼓踊りが盛大におこなわれる。学校の先生、山村留学の生徒ら、踊り手の半分以上は島外出身の人々だ。伝統的な行事は、これらの人々が島の社会に溶け込んでいく機会ともなっている。無形文化遺産を実践し、伝えていくことは、コミュニティを生き生きと維持していくことにつながる。無形文化遺産保護条約の精神も、実はそうしたところにある。

こんにちは。ご紹介いただきました福岡正太です。さて、皆さんは「ワッショイ！2000：西暦2000年世界民族芸能祭」を覚えていらっしゃるでしょうか（図2）。先ほど市長のご挨拶の中でも多少触れられていました。実は、私も「ワッショイ！2000」に企画の段階から関わっておりました。堺市がこの経験を生かして無形文化遺産に関わる機関を誘致し、IRCIが設置されたことは、私にとっても大変感慨深いものです。ぜひ市民の皆さんと一緒にセンターを盛り立て、無形文化遺産について理解を深めていきたいと考えております。

今日、私は、伝統的な芸能とそれを伝えるコミュニティとの関係から、無形文化遺産について考えてみたいと思います。無形文化遺産の保護は、「伝統を変わず伝える」ことを目的としていると多くの方は考えるかもしれませんが。実は、この言葉は無形文化遺産の代表リストへの記載の申請においてNGワードと見なされているそうです。「変わらずに伝える」という部分がどうも問題とされているようです。なぜそういうことになるのか。ユネスコの無形文化遺産保護条約の考え方から見てみたいと思います。

無形文化遺産保護条約によれば、無形文化遺産とは、次のようなものを指しています（図5）。まず、「コミュニティや集団、場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの」です。つまり、偉い学者が外からやってきて、「あなたたちの芸能

は大変素晴らしいものですよ」と認めたから無形文化遺産になるわけではないということです。

次に、「世代から世代へと伝えられながら、その過程で絶えず再創造される」とあります。元々、芸や技は受け継ぐ人の個性によって変化しますし、社会や環境が変化すれば、それに応じて変化させていかなければならないものでもあります。必要に応じて変化させながら、受け継いでいくべきものが無形文化遺産であるという考え方が、ここにあります。もちろん、再創造するというのは、全く別のものに作り替えてしまうのではなく、先人たちとのつながりを感じながら、その集団の一員としての自覚を高めていくような形で、自分たちのものとして再創造していくということです。そのように受け継がれた無形文化遺産は、その集団にアイデンティティと連続性の感覚を与え、集団の絆を維持することに貢献するということができます。

さらに条約は、無形文化遺産を伝えていくことの意味を、グローバルな視点から捉えています。それぞれの文化遺産を守っていくことは、コミュニティにとって大事なだけでなく、人類の文化の多様性を維持することにつながっています。自らの無形文化遺産だけでなく、他者の文化遺産に対する敬意を持ち、相互の理解を深めつつ、人類の創造性を育てていくことが、条約の精神であると考えられると思います。

実は日本の文化財保護法は、これとは対照的な考

え方を取っています（図6）。無形文化遺産保護条約と文化財保護法の考え方を単純化して比較してみると、ユネスコの条約の方は無形文化遺産を伝えるコミュニティを重視しているのに対し、日本の法律は文化財そのものを守ることに重点を置いているという違いがあることが分かります。日本人は他の国々に比べると、比較的早くから文化財保護法の下で文化財の保護に取り組んできました。従って、日本ではどちらかと言えば文化財保護法の考え方がより馴染みの深いものかもしれませんが。そこで今日は、少し馴染みが薄いかもしれないコミュニティにとっての芸能の意味に重点を置いて、無形文化遺産の例を引きながら考えてみたいと思います。

ご紹介するのは、鹿児島県三島村の硫黄島の芸能です（図7-8）。硫黄島というと、東京都の硫黄島（いおうとう）を思い浮かべる方が多のではないかと思います。それとは違う島です。鹿児島の港から村営のフェリーで約4時間のところにある、人口120名あまりという非常に小さな島です。安徳天皇が落ち延びたという伝説があり、そのお墓も残っています。それから、俊寛が流された鬼界ヶ島はこの硫黄島だといわれています。亡くなった歌舞伎俳優の中村勘三郎さんは、2度ほど、この島の浜で歌舞伎の『俊寛』を上演しています。硫黄島は名前の通り、硫黄を産する火山を擁する島で、かつては硫黄鉱山で栄えました。

この写真は、港と村を一望しているものです（図9）。画面右奥には、雲で隠れていますが、火山である硫黄岳が見えます。左側の高台はややなだらかで、牛を育てる牧場や小さな飛行場などがあります。

この硫黄島には、八朔太鼓踊りという芸能が伝えられています（図10）。旧暦の8月1日と2日に、島の集落の中心に位置する熊野神社前などで演じられます。鉦（かね）を打つ鉦叩きを中心にして、10人の男性の踊り手が太鼓を胸に付けて矢旗を背負い、円を描いて踊ります（図11）。踊りの途中からは、大きな耳と角をもつ赤い面をかぶり、みのを巻いたメンドンと呼ばれる者たちが、木の枝を振りながら踊り手や見物人の間を走り回ります（図12）。このように見物人にちょっかいを出したりします（図13）。2日目には、踊りが終わると踊り手とメンドンは集落を縫って歩き、最後に海岸に出て悪霊

を祓います（図14）。

この八朔太鼓踊りは島で代々受け継がれてきた芸能ですが、近年の踊り手の構成を見ると、島出身の男性よりも島外出身者が多くなっています（図15）。例えば、島にある三島小中学校の先生、後で触れるジャンベスクールの留学生、それから、いわゆる山村留学であるしおかぜ留学制度により島外からやってきた中学生男子らです。

島外出身者は短期間でどんどん入れ替わっていきますので、文化財を伝えていくという観点からは、この状況はあまり好ましくないのかもしれませんが（図16）。しかし、短期間ではあっても、比較的若い人々が島に暮らし、一緒に太鼓踊りに参加することで、自他共に島の社会の一員として認められていくのは、島の社会の活気を維持する上で大変意義深いことです。ここでは、集団にアイデンティティと連続性の感覚を与える無形文化遺産の力が大きく発揮されていると考えることができます。

さて、硫黄島は小さい島でありながら、特色のある活動をしています。その一つにジャンベスクールがあります（図17-19）。ジャンベとは西アフリカの太鼓です。1994年に世界的に活躍するジャンベ奏者であるママディ・ケイタさんが来日しました。その際に、自分も小さな村の出身なので、日本の小さな村の子どもたちと交流したいという希望があり、三島村の子どもたちと交流することになりました。それをきっかけとして、毎年ジャンベのワークショップが行われるようになり、ついに2004年、ジャンベスクールが設立されました。これがそのスクールです。大変立派な建物です。現在、毎年、村が補助を出して数名のジャンベ留学生を約半年間、受け入れています。このような感じで練習しています（図20）。

ジャンベ留学生たちのうち、男性は、先ほどの八朔太鼓踊りにも参加します。また、島の学校の生徒たちもジャンベを学んでいます（図21）。島の芸能だけでなく、異なる文化の音楽にも身近に触れるという体験は、世界の文化の多様性を学ぶ理想的な環境とも言えます。この点においても、硫黄島は無形文化遺産の在り方を考える上で面白い例だと言うことができると思います。

昔どおりに八朔太鼓踊りを続けていくことは難しくなっていますが、島外出身者も演者として迎えな

がら、工夫を加えて演じ続けていくことは、島の社会にとって重要な意味を持っています。無形文化遺産のコミュニティにとっての意味は、まさにそうしたところにあるのではないかと考えられます。

最後に、課題を与えられていますので、それに対して一言だけ加えたいと思います。無形文化遺産というと、無形文化遺産のリストに何か芸能の名前を載せることが目標であるかのように考えられていますが、今日ご紹介したように条約の精神は、むしろコミュニティ、みんなで伝えていくことに無形文化遺産の重要性をおいています。その点をぜひ皆さんにも認識していただいて、身近な無形文化遺産の伝承にぜひ関心を持っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

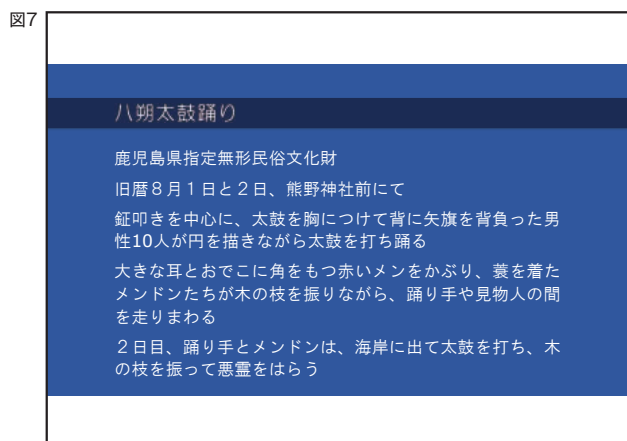
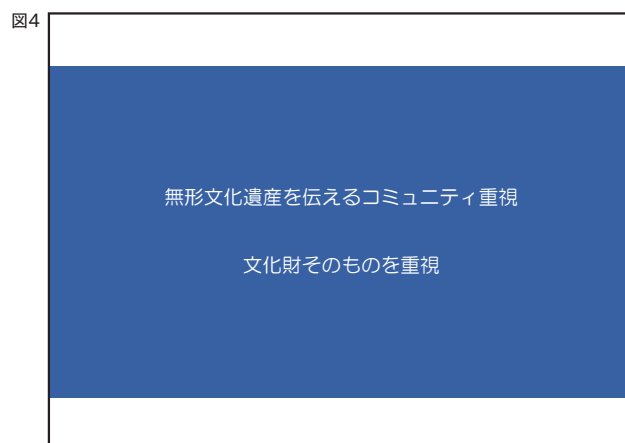
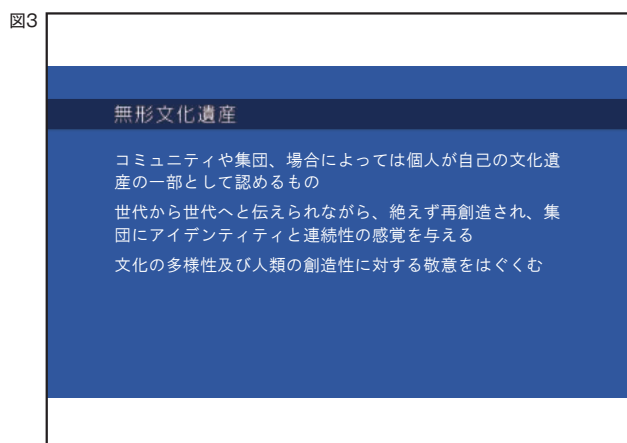
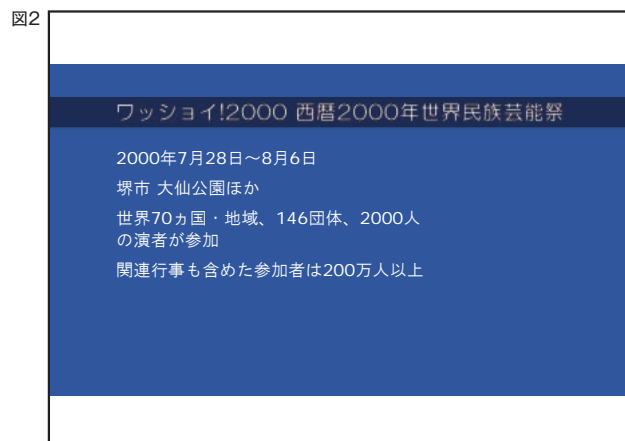


図9



図10



図11



図12

八朔太鼓踊りの踊り手

島出身男性
三島小中学校の先生
ジャンベ・スクール留学生
「しおかぜ留学」の中学生 など

図13

八朔太鼓踊り

島の人々総出でおこなわれる八朔太鼓踊りは、島外出身者を島の社会の一員として迎える機会にもなっている

↓

無形文化遺産
世代から世代へと伝えられながら、絶えず再創造され、集団にアイデンティティと連続性の感覚を与える

図14

みしまジャンベスクール

ジャンベ：西アフリカの太鼓
1994年、ジャンベ奏者ママディ・ケイタが来日し、三島村の子どもたちと交流
以後、毎年ジャンベのワークショップ
2004年スクール設立
毎年「ジャンベ留学生」が学ぶ

図15



図16

みしまジャンベスクール

ジャンベ：西アフリカの太鼓
1994年、ジャンベ奏者ママディ・ケイタが来日し、三島村の子どもたちと交流
以後、毎年ジャンベのワークショップ
2004年スクール設立
毎年「ジャンベ留学生」が学ぶ

図17



図18

みしまジャンベスクール

島の民俗芸能を大切にしながら、西アフリカの太鼓も学ぶ

↓

無形文化遺産
文化の多様性及び人類の創造性に対する敬意をはぐくむ

カンボジアにおける無形文化遺産の保全と継承

ソクリティ・イム (カンボジア・アンコール地域遺跡整備機構副所長)

【Abstract】

Many elements of Cambodia's rich living heritage are in danger of disappearing mainly due to long-lasting conflicts, declining number of performers and cultural influences from outside the country. Cambodia was facing a huge number of urgent needs for taking many measures at national level to preserve and promote ICH. Many efforts have been taken but it is still couldn't cover all needs in the ICH field. In 2006, Cambodia government has displayed a willingness to define their ICH and preserve it for the future generations by ratified the 2003 Unesco Convention. After December 1992 when Angkor inscribed in the World Heritage List, there are two main national authorities have been working on the field of ICH in Cambodia: Ministry of Culture and Fine Arts (MoCFA) for the whole country except the region of Siem Reap-Angkor; and the Authority for the Protection and Management of Angkor and the Region of Siem Reap (APSARA). This presentation will demonstrate the essential performances by the MoCFA and APSARA regarding the policies on the ICH Safeguarding and Transmission; Issues and Challenges of ICH safeguarding; and the case in Angkor where the ICH interacts with tangible heritage in the World Heritage Site.

ご紹介ありがとうございます。皆さん、こんにちは。今回、国際シンポジウムに参加できることを非常に名誉に思っています。本発表ではカンボジアの無形文化遺産について、特に皆さんがよくご存じのアンコールワット等の状況について、お伝えします(図1)。

はじめにお伝えしたいのは、カンボジアにはたくさんの無形文化遺産が存在し、それらが今、消失の危機にあるということです。主な原因は20年間続いた国内紛争ですが、さらに外国の文化の影響もあり、無形文化遺産の継承者や担い手の数が減っています。カンボジアは今、喫緊の課題である無形文化遺産の保護のために、多くの国策を取りました。2003年にユネスコが採択した「無形文化遺産の保護に関する条約」を、2006年カンボジア政府は批准し、この無形文化遺産保護に動き出しました。カンボジアには無形文化遺産の保護に関して二つの国立機関が存在します。一つは国のレベルでカンボジア文化芸術省(MoCFA)です。もう一つはアン

コール地域に特化したアンコール地域遺跡整備機構(APSARA)です。後者は1992年アンコールワットが世界遺産に登録されたときに設立した国立機関で、現在私が勤務しているところです(図2)。

本発表では、カンボジアの無形文化遺産をイメージしていただくためにいくつかのスライドをお見せします。カンボジアの無形文化遺産とはどういうものなのだろうかということをご理解いただければと思います。そして、無形文化遺産を保護し、継承していく政策についてお話します。そこには多くの課題や問題も存在します。さらにアンコール地域において有形・無形の文化遺産がいかに相互作用しているかについても最後に触れたいと思います(図3)。

まず無形文化遺産とは、どういうものなのでしょうか。それはローカルな地域の人にとってだけ重要なものではありません。近代的な生活をする私たち、そしてスマートフォン世代の若い人たちも、祖先たちが行ってきた伝統的な慣習を忘れたわけでは

ありません。例えば、子供が生まれたときには今でも儀礼が行われています。これは新生児のための通過儀礼で、ある意味、この儀礼を通じて新生児は社会に認められます。これは現代でも行われているのです（図4）。

こちらは別の通過儀礼です。子どもたちが就学年齢になったときに、女の子も男の子も髪を剃ってしまい、上の一房だけを残してまげを結います。男女とも一定の就学年齢になるとき、このように準備をします。この儀礼も現在進行形で続いており、まるで我々の体に流れる血のように、世代を通じて継承されるのです（図5）。

次のスライドも現在でも継承されている儀式です。男女とも進学する際に、実施される仏教徒の儀式です。仏教徒とはいえ、僧になるわけではなく、仏教的な形式で就学年齢になったことを祝います（図6）。

これは高齢者の長寿を願う儀礼です（図7）。さらに、こちらは雨乞いの儀式です（図8）。カンボジアは農業国ですので、このように多雨を望む儀式が行われています。次は牛車の製造について示しています（図9）。牛車は、寺院の壁画にあるような過去に造られていたのと同じやり方で今でも製造しています。こちらも昔の製造法で作られている食品の写真です（図10）。これはアルコールの蒸留です（図11）。カンボジアではアルコールは飲むだけでなく、儀礼のためにも必要不可欠です。アルコールなしには儀礼は行えません。アルコールは人々と精霊・守護神をつなぐものです。次は綿や蚕のシルクの織物です（図12）。さらに地域ではこのように敷物やかごを編んでいます（図13）。

無形文化遺産に関する法制度が導入され、政府は次の実施計画を再設計しました。まず人材育成（キャパシティ・ビルディング）、無形文化遺産の目録（インベントリー）作成、伝統的な知識の継承と活性化、一般の人たちへ無形文化遺産の認知を強化する、そして関連法の制定などです（図14）。

特にアンコール地域では、無形文化遺産の社会的研究や記録をする国立の機関が設けられています（図15）。私自身が関わっている事業に、「生きたアンコールの道プロジェクト（Living Angkor Road Project）」という国際的・学際的なプロジェクトがあります。この道はアンコール地域から南シナ海や

インド洋に抜けるもので、古代から残る王家の道をめぐる社会史を明らかにするために、その道沿いに住むコミュニティの方に協力していただき、「生きたアンコールの道」を再発見するものです（図16）。この調査を通じて、私たちはこの道沿いに住むコミュニティが、古代から続く慣習・儀礼を保持してきたことを明らかにしました（図17）。

われわれアンコール地域遺跡整備機構（APSARA）は、2010年から政策ガイドラインを作り、アンコール地域における無形文化遺産を保護・継承するための制度作りを始めました（図18）。まずいくつかのワーキング・グループを立ち上げ、研究会を開催し、多くの無形文化遺産の担い手に参加してもらいました。このように地域のコミュニティへ我々の無形文化遺産保護に関する政策を伝えるとともに、彼らの考えをわれわれの政策立案にも取り入れていくようにしました（図19-20）。

実際にAPSARAが実施している具体的な政策例をお見せしましょう。これはクメール語と英語で書いたものです。この政策全てを読む時間はありませんが、端的には無形文化遺産の目録を作ること、監督・保護すること、さらには世代間で継承するために、無形文化遺産への尊敬の念を忘れないで伝えるということが書かれています（図21-22）。

カンボジアにおける無形文化遺産の保護に関する課題をお伝えします。まず一つは、無形文化遺産を保護する責務と、地域の観光開発との間における緊張関係が挙げられます。二つ目に、社会のグローバル化とともに無形文化遺産が消滅する危機に瀕しているが、今なお、それを保護するための法制度が十分に整っていない点が挙げられます。カンボジアの文化遺産に関する法制度は主に有形に集中しているのです。さらに、端的に予算が足りない点も指摘できます（図23）。

時間が足りませんので、ここで結論とさせていただきます。アンコール地域の無形文化遺産には三つの特徴があります。まず生活様式、次に農耕儀礼、三つ目が無形遺産と有形遺産との密接な関係性です。無形文化遺産が有形遺産とつながり、保護・継承されていってこそ、より大きな価値があるといえるでしょう（図24-27）。ご清聴、ありがとうございました。

図1 International Symposium on ICH Safeguarding in the Asia-Pacific Region
“Transmitting Art and Spirit of ICH”
The ICH Preservation and Transmission in Cambodia



Sokrithy Im, APSARA Authority, Cambodia

図2 Introduction

- Many elements of Cambodia’s ICH are in **danger of disappearing** mainly due to long-lasting conflicts, declining number of performers and cultural influences from outside the country.
- Cambodia is facing a **huge number of urgent needs** for taking many measures at national level to preserve and promote ICH.
- In 2006, Cambodia government has displayed a willingness to define their ICH and preserve it for the future generations by **ratified the 2003 UNESCO Convention**.
- After the inscription Angkor into the World Heritage List in 1992, there are two mains national authorities are working for the field of ICH: Ministry of Culture and Fine Arts (MoCFA) for the whole country; the Authority for the Protection and Management of Angkor and the Region of Siem Reap (APSARA).

図3 This presentation will demonstrate the essential performances by the MoCFA and the APSARA Authority about:

- The general view of ICH in Cambodia
- The policies on the Safeguarding and Transmission ICH;
- Issues and Challenges of Safeguarding ICH;
- The case in Angkor where the ICH interacts with tangible heritage in the World Heritage Site.

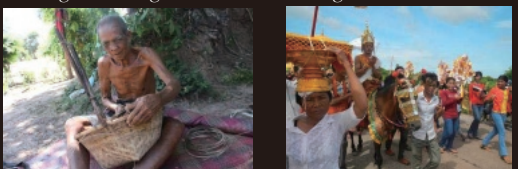


図4 Rites of Passage: *Ritual concerning delivery*



図5 Rites of Passage: Keeping & Cutting of the topknot




図6 Rites of Passage: Buddhist Ordination



図7 Rite of Passage: Prolongation of Life




図8 Agrarian Rite: *Ritual to Ask for Rain*



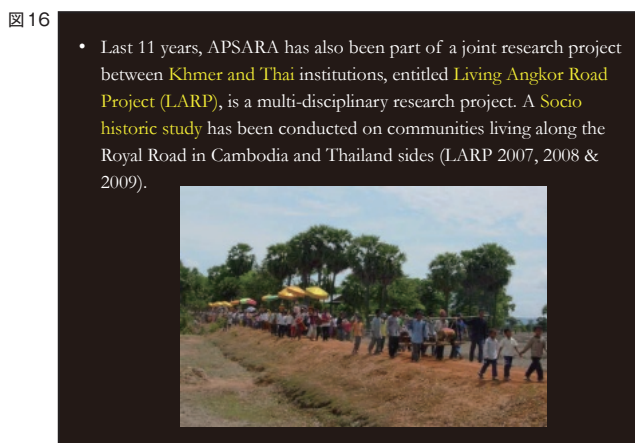
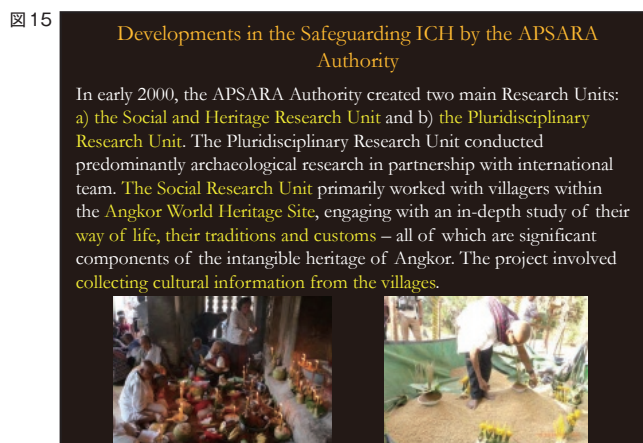
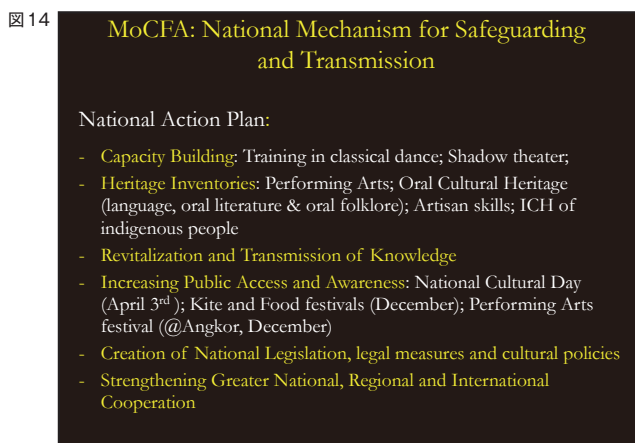
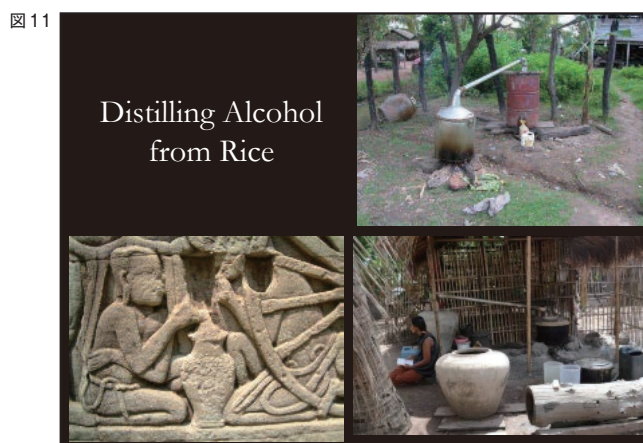


図 17

The **Royal Road Communities** are continuing to live in the same spaces, within which there are **inherited memories of ancestors' experiences and beliefs**, overlain with the new generation's memories and experiences – and these all remain closely associated with particular places and localities within the wider landscape. Continuing practices also include **story-telling, playing New Year games, dances, music and theatre.**

図 18

- In early 2010, the APSARA Authority, approved the **creation of an intangible heritage project** to examine intangible heritage in Angkor and the **creation of a policy for safeguarding intangible cultural heritage.**
- An **Intangible Heritage Working Group** was created along with the appointment of the expert advisors to **examine the safeguarding of ICH and develop a draft policy for Angkor.**

図 19

- **Several seminars** organized to review the draft policy for safeguarding ICH; **working with local communities to develop a calendar of traditional cultural events** while ensuring that the community retains the ownership of the events and practices them within a traditional cultural context and certification of holders of knowledge and local produce developed within the village context.

図 20

- **Raising Awareness** of Intangible Heritage among visitors
- **Undertake further training** on intangible heritage for APSARA staff and Tourist Guides.

図 21

Kingdom of Cambodia

សម្រាប់បង្ការ និង ការពារ វប្បធម៌ មេត្តា ក្នុង តំបន់ ភ្នំពេញ និង តំបន់ ជុំវិញ ភ្នំពេញ ដែល ជា ភាគ មួយ នៃ តំបន់ វប្បធម៌ មេត្តា

GUIDELINES
Safeguarding Intangible Cultural Heritage within the Angkor World Heritage Site and other Sites under the Jurisdiction of APSARA Authority

図 22

The purposes of this policy are:

- To **safeguard the Intangible Cultural Heritage** within the Angkor World Heritage Site and other sites under the jurisdiction of the APSARA Authority.
- To **recognise the right** of all people to their cultural heritage, both tangible and intangible, and the duty of all people to safeguard and respect their heritage.
- To **safeguard intangible cultural heritage**;
- To **raise awareness** about, and ensure compliance with, UNESCO Conventions pertaining to the safeguarding of cultural heritage, both tangible and intangible. Particularly, to raise awareness within Apsara Authority and the wider public of the importance of intangible cultural heritage and Cambodia's obligation to safeguard this heritage.
- To ensure **respect for intangible cultural heritage** which forms a unique part of Cambodia's rich heritage and is a source of national identity.

図 23

Issues and Challenges of Safeguarding ICH

- Increased **population density** and the pressures that arise at Angkor
- **Tension between tradition and progress**
- **Lack of recognition of intangible values** (including language) which are affected by social change
- **Changing from traditional way of life** to more modern way of life—generally villagers think this is a good thing as living conditions improved—but traditional cultural activities may be lost
- Older generation is **custodian of traditional activities** which may not be known to younger generation.
- **Lack of legal documents for ICH**, but most of legal texts focused on Tangible Heritage.
- **Lack of collaboration between MoCFA and APSARA Authority** on the field of ICH
- The APSARA's restructures of the own institution
- **Lack of fund** for running the safeguarding programs is a major issue.

図 24

Interaction between ICH and Tangible Heritage in Angkor

- **Angkor is a living historic site where cultural and religious traditions continue**, and villagers maintain special and enduring connections to the landscape. The site today is an outstanding example of the continuity of tradition relating to Khmer culture and continued use of the Angkorian and pre-Angkorian landscape and water management features
- Some Agrarian and other rituals have been shown to have **connections with Angkorian traditions, stories and physical remains**, while some relate to animistic religious practices which pre-date Buddhist and Hindu religious practices.

図25



図26

- The present site of Angkor illustrates **changes in culture and landscape over time** with well established connections between **past and present**, culminating in a unique combination of heritage, present cultural practices and interaction between nature and culture.
- The present inhabitants of the area practise traditional agrarian, event-related and rite of passage rituals which illustrate the **vibrancy of their traditional culture**.



図27

- Angkor is an important place for **religious pilgrims from throughout Cambodia**, who regularly visit its temples for ceremonial purposes.
- Angkor is a very **important symbolic and religious place across Asia and beyond**.
- Angkor is also a **very important source of revenue** and a **major development driver** for Cambodia that needs **careful sustainable management**.
- Angkor's existence and promotion as an international tourism destination, and its status as a World Heritage Site has had and will continue to have a profound effect upon local people. It has the potential to improve their lives or to affect them adversely

質疑応答

(岩本) ありがとうございます。以上、四つの無形文化遺産の事例を紹介していただきました。本来であれば、一つ一つにつき1時間ぐらいかけて伺いたい、非常に面白いお話を伺いました。ここから質疑応答に入りたいのですが、まずマレーシアのフセインさんに質問です。いろいろな若い人がダンスを継承しているという話をご報告いただきましたが、若い人が継承する過程で、どのような人々がかかわっているのでしょうか。コミュニティがこのようなダンスのクラスを組織するのか、それとも国か。または全く関係ないNGOでしょうか。

(フセイン) 様々な関係者が、様々な形で関わる事ができると思いますが、まずは地域のコミュニティにおける継承をお伝えします。まずカダザン人の継承の事例を見てみましょう。彼らはスマザウ舞踊を知識だけではなく実践を通じて、若い人々に伝えています。今カダザン人は儀礼そのものを行っておりません。しかしビデオでお見せしたように、若い世代は昔、儀礼で使われてきた音楽や舞踊を学び、同じような音階と拍子を用いて、儀礼とは異なる場、例えば結婚式など何らかのイベントの場で、スマザウ舞踊を披露します。

次のバジャウ／サマ人の事例では少し継承の方法が異なります。彼らはまだ儀礼を行うのです。彼らはさまざま精霊をなだめるために、三ヶ月に一度の頻度でこのような儀礼を行います。若い世代はこの儀礼が行われる時期を理解し、イーガル舞踊に参加します。このようにして、日常的に若い世代は年配者から儀礼で用いられる舞踊や音楽を学ぶことができるのです。

またこれらの舞踊（スマザウ舞踊とイーガル舞踊）は、学校のカリキュラムの一環に加えられています。従ってその舞踊を学んだ学生を通じて、バジャウ／サマ人やカダザン人以外のコミュニティ・

メンバーにも普及させることが可能です。このような活動を通じて、自分たちのコミュニティを超えてより広範に、舞踊文化を普及できるのです。特にサバ州のスマザウ舞踊は州のダンスとして幅広く浸透しています。スマザウ舞踊はボルネオ舞踊の重要な構成要素で、マレーシア舞踊の代表的なものとして認知されています。

(岩本) どうもありがとうございます。一つの地域だけでなく、その周りの地域にも広がっていく点で非常に参考になりました。次は飯島さんへ質問です。私もついこの間、国立文楽劇場に行き『勸進帳』を見ました。内容は能の『安宅』と半分ぐらい同じで、これは面白いとずっと見ていました。しかしなかなか普通のビジネスマンあるいはビジネスマンの方は、3～4時間かけて文楽を見ようという気になれない、なったとしても行けないのではないのでしょうか。これはどうしたらいいのでしょうか。

(飯島) 今でも劇場に来るのは女性の方が圧倒的に多いです。私が学生のころは学生も多かったのですが、やはり学生は意外に暇なので、その間に行く努力をすることが必要なのだらうと思います。もちろんそのきっかけが必要ですので、きっかけをどういう形で作るのかということでしょうか。例えば、堺市が1日文楽を買い、若い学生だと割り引いて見られるというようにして、積極的に見る機会を増やしていくのはどうでしょうか。10人見た人すべてが好きになれるわけはなくても、その中で1～2人でも面白いと思ってくれる人がいればよいと思います。1～2回見てひょっとして好きになれる素質がある人たちがいるかもしれない。それに気が付かないまま大人になっていって、その機会すらなくなってしまうのは惜しいことなのではないかと思います。

(岩本) どうもありがとうございます。確かに私も学生時代、いろいろ映画を見に行くサークルなどがありまして、今になってみると、それがまた一つの肥やしになっているようなところがあります。例えば堺市で文楽劇場の券を1日買うと財政的なインパクトがどのくらいあるのか分かりかねますが、これは一自治体だけの問題ではないでしょう。橋や道路を整備するお金も必要ですが、このような心の教育に費やすお金も必要です。その辺をどのように考えていくかというの、われわれの生き方の一つなのかなという気はいたします。ここには文化庁の方がいらっしゃっているからご紹介すると、文化庁でもいろいろ芸術鑑賞教室などをやっていらっしゃるといことは伺っております。

次にカンボジアのイムさんへ質問です。アンコールワットには観光客がさぞかしたくさんいらっしゃるでしょう。せっかくアンコールワットと大事な儀礼と一緒に保存しよう、紹介しようとしていたのだけれど、観光のために質が変わってきてしまったということはあるのですか。あるいはそれをどう防いでいますか。

(イム) ご質問ありがとうございます。おっしゃる通りアンコールワットを訪れる観光客の数は日々多くなっています。しかし同時に、無形文化遺産を保全するために、そして地域の人々が寺院へ参拝にいけるように、一ヶ月に4回ほど一部の寺院を閉めるようにしています。国の年中行事や仏教徒の巡礼イベントのときも、同様の措置がとられます。さらに僧侶や巡礼者、そして一般の参拝者たちが儀礼を行い、お供え物をできるような工夫がとられています。

この措置は参拝者たちのためだけではありません。それは観光客にとっても、寺院を魅力的にする措置だと考えています。寺院をきちんと儀礼のできる場所として、聖なる空間として保つことによって、むしろ観光客はその雰囲気を楽しむことができます。私たちがそう思うのは、何より観光客の多くが聖なる空間として寺院に敬意を表し、節度を保って訪れてくれるからです。しかし他方で、いつでも寺院で観光したい人や、突然大きなグループでたくさんの方がこられることもありますので、管理は非常に難しいというのも現実です。

(岩本) ありがとうございます。確かに観光と文化は別に対立するものではありません。おっしゃる通り、例えばノースリーブでは寺院の中に入ってこないなど、きちんとルールを守ってくだされば、聖なる空間としての性格を守ることができるのかもしれない。

(イム) もう一点申し上げたいのは、観光客へ情報提供をきっちりしないといけないということです。カンボジアでは古代から大乘仏教が栄えてきました。アンコール地域における仏陀信仰と日本の阿弥陀仏信仰、そして韓国や中国の事例などについて、今われわれは比較研究を実施しています。この研究をもとに、今後、日本や中国、韓国やベトナムの観光客の方へ何かしら情報提供ができればと考えています。仏像や神像の様式を共有しているこれらの国々からの観光客に対して、より良い情報提供をするために今、準備しているところです。今年中にはきちんとした形にしたいと思います。

(岩本) このような比較研究は、お互いのいいところを学び合うためにも非常に重要なことかと思えます。次に福岡さんへ質問です。先ほど鹿児島島の硫黄島の芸能が地域のアイデンティティを支えていることをご報告いただきました。もちろん精神的な面でその地域のアイデンティティであることはよく分かるのですが、それは地域の活性化まで貢献するものでしょうか。

(福岡) そうですね、活性化にまさに直接つながっていると思います。アイデンティティも確かに重要なことではあるのですが、先ほど申し上げたように、この島は小さい島で、外から人が来ない限り、若い人がその島にとどまれないのです。仕事の口が限られていますので、例えば山村留学の生徒であるとか、そういう形で島に来る人が若い人の大半になってしまうわけです。このような状態ですと、何もしないと、島に古くから住んでいる高齢の方々と、短期間だけ島に来る若い人たちの間での交流がなされないわけです。同じ島にいても一つの社会をつくれないうちにありまして、そこで一緒に芸能をやることによって「こんな人が島に来ているのか」、また逆に島に来た人たちは「こういう人たちがこの

島の歴史をずっとつづけてきたのか」というように、そこで交流が生まれ、初めてその島の社会が成り立ってくると思います。

自分たちが一つのコミュニティの一員なのだという感覚を持つために、この芸能が非常に大事だということ。もちろん、その芸能を昔どおり立派に演じるということも大事なことなのですが、毎年人が変わりますから、どうしてもそういう技は、昔に比べると見劣りしてしまいます。例えば高齢の方で「今の芸は、踊りは…」というようなことをおっしゃる方もおられます。それは大事なだけでも、とにかく一緒にその祭りの場で演じる、そこにやはり無形文化遺産の大事さのもう一面があるのではないかと思います。

(岩本) どうもありがとうございます。今、会場の方からたくさん質問が届きましたのでその中からさらに福岡さんに質問です。「伝統文化についても、どうしてこの所作をするのかという意味があったはず。先ほどのスライドで、伝統文化をそのまま伝えるところが×となっていたが、正確に伝えていくことにも意味があるのではないのでしょうか。またこのような議論はユネスコや日本の中でもあったのではないのでしょうか」。いかがでしょうか。

(福岡) もちろんそれはそのとおりです。しかしその社会の状況によって、どこまで昔の芸をそのまま伝えられるか、あるいは伝えるべきだとその社会の人たちが考えるかというのは、その状況によって大きく変わるということです。芸をそのまま伝えるということばかりを、もし条約が掲げてしまうと、先ほどの硫黄島の例などは、無形文化遺産としては認められないものになってしまいかねないわけです。そうでなく、それぞれの状況に応じて、それぞれを無形文化遺産として意味があるものとして位置付けるという視点がユネスコの条約にはあるのではないかと、そういう柔軟性を持っているということではないかと私は思います。

(岩本) ありがとうございます。また会場からこのような質問が飯島さんへございました。「文楽は素晴らしいと思うのですが、今まで保存に力を注ぎ過ぎたのではないかと。しかも、税金による補助、助成

には限界がある（大阪の財政難）」と書いてあります。そして「もっと保存から活用、社会における例えば教育的役割など、目的を明確にし、発展させることに取り組んではどうか。それには、改革、工夫、努力が必要」。どこかの大臣みたいですね。「吉本とコラボをするなど、若者が目を向け大衆が興味を持つようにやっていくべきではないか。それと同時に、地方自治体も力をちゃんと付けて、自分の文化を守り、発展させる役割を担うべき」というコメントが来ています。このように伝統文化の方ももう少し変わっていかなくてはいけないのではないのかという質問ですが、いかがでしょうか。

(飯島) 文楽は保護をし過ぎたとよく言っている方がいるのですが、文楽はもともと人件費が安い時代に成り立った芸能です。一つの人形を3人で動かすので、それだけで非常に不経済です。もともと文楽は歌舞伎座を経営し、寅さんの映画を作っているあの松竹がずっと経営していたものです。しかしその松竹が維持できなくなりました。なぜなら様々な意味で赤字が続き、もうこれは維持できないと。ここから先は国の方で面倒を見てくれないかという形で、今、文楽が続いています。保護されているから文楽の人たちは豪遊しているかという点、そのようなことはありません。文楽が好きではない人たちが皆つましい生活をして支えているのです。以上を踏まえると、保護し過ぎだと思うのは、少し違うのではないかと私は思います。

また伝統文化をどこまで変えるのか、どこまで変えていいのかというのは非常に難しい問題です。そこで文楽が文楽たり得るものは何なのかを、もう一度、皆さんに考えただいてもいいのではないかと思います。

(岩本) どうもありがとうございます。では文楽を身近にするために、文楽でスーパーマリオをやるのはいかがでしょうか。これは半分冗談としても、若い人にどのようにアピールするのかという点は、これから考えていかなければいけないのではないかと思います。

(飯島) マリオをやろうかなというのは新作をやろうかなということでしょうか。しかし文楽が努力し

なければいけないのは、新しいレパートリーを作るのではなく、今あるレパートリーを減らさないことなのだろうと私は考えています。

(岩本) では飯島さんに全く別の角度でお聞きします。無形文化遺産の表で活躍している人たちと、これらを下支えしている職人、例えば琴、三味線等の弦、それから文楽で使われているバネ、ヒゲクジラなどをきちんと継承させていく手立てなどはどのようなになっているのでしょうか。

(飯島) これは文楽だけではなく、日本の工芸技術全般に通じる非常に重要な問題です。今日は文化庁の方もいるので、その辺をあえて説明してもらってもいいくらいです。しかし工芸技術の分野と芸能の分野とそれぞれ問題が異なるので、いっしょくたにはお答えしにくいかと思います。ただ工芸技術の場合、保護する対象はそれで生きていかなければならない人たちです。それをいかなる形で保存、保護していくのかというのは、工芸技術だからこういう方法がある、こうしてきたというように、一つの答えができないのです。

古典芸能でも、歌舞伎、文楽、人形浄瑠璃、組踊と様々ありますが、それぞれ問題を抱えています。それぞれに対してどんな薬があれば効くかという、万能薬はありません。それぞれの芸能ごとに問題を抱えていて、対処法がそれぞれ違う。従って各々が努力しているとしか、今は言いようがありません。何もせずに黙って見ているということではなく、それぞれの分野で、行政の方も、それを支えている方々も、どうにかして次に伝えようと努力しておられると思います。

(岩本) ありがとうございます。本当にたくさん質問をいただきましたが、ずっとやっていくとテレビの国会中継より長くなりますので、申し訳ありませんがこれが最後の質問になります。フセインさん、最近いろいろメディアが発達しています。テレビ、ビデオ、Facebookなど、いろいろあります。このようなものが、無形文化遺産が生まれた地域における実際の上演に影響を与えているのでしょうか。例えばこのダンスなどをやっている人たちは、新しいメディアを使ってもっと発信していくというような

動きはありますか。

(フセイン) 東南アジア、とりわけマレーシアでも、若い人たちだけではなく、私のような年配層もFacebookをコミュニケーション・ツールとしてよく利用しています。ソーシャルメディアやインターネットが伝統にどれほど影響しているかについて、答えはイエスとノーの両方であると思います。

若者はソーシャルメディアを活用して、新しいエンターテイメントなどに飛びつきます。しかし彼らは単に新しい情報だけに飛びつくわけではありません。例えば、バジャウ／サマ人のコミュニティで伝統的な行事が行われる際、最近では村の若者が、その行事をビデオで撮影して、ソーシャルメディアに公開しています。不特定多数の彼らが実際に深くコミュニケーションをとっているわけではないかもしれない相手にもその映像は広がります。ソーシャルメディアにおける「フレンド」もまたコミュニティに限定されない、広がりをもっています。

こんな風にしてこの伝統的な行事が、自然に学生たちの学校での話題になっているのです。そして先生たちも、生徒たちからこのような行事のことを学ぶことができます。いわば先生たちは実践的にこの行事を学ぶわけではなく、むしろ学生を通じて、ある意味では彼らがコミュニティの代表者になるのですが、学んでいくのです。実際にこのような方法で、先生に教材として取り入れられた行事がいくつかあります。

(岩本) ありがとうございます。そういった新しいメディアで、いろいろな情報をやり取りしているということが分かりました。次の文楽ミニ公演もありますので、そろそろ切り上げた方がよさそうです。もっと様々なご質問も紹介したかったのですが、私ども司会の不手際で、時間がなくて申し訳ありません。

どうも伺っていますと、無形文化遺産は、特に飯島さんがおっしゃったように、それ自体が面白いことが分かります。例えばお祭りなどでも、参加することで汗を流して、後であめをもらい、こんな面白いことはないと言う子供のときの思い出があります。このような気持ちを自分たちの子どもや孫にも伝えていきたい。そしてお祭りとはおじいさんと孫

が一緒になれる本当にいい機会です。

ここからは私の独断ですが、一つは異世代交流、難しい言葉では持続可能な発展などと言うそうですが、にもつながるでしょう。そしてもう一つは、私たちの地域にとって大事な文化遺産があるということは、実は他の人にとっても大事な文化遺産があるということです。お互いにかけてあげないものは大事にしなくてははいけません。実はユネスコが文化遺産に着目した理由として、お互いを思いやる、尊重するといったことがあるのではないのでしょうか。このようなことを頭の片隅に置きながら文楽ミニ公演を見ていただくと、また違ったものになるのかもしれない。大変短い時間でしたが、ご清聴いただきましてどうもありがとうございました。もう一度、パネリストの方々に大きな拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。

閉会の辞

岩本 渉（アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長）

火の見櫓の前でご挨拶するのは初めてですが、私は登りませんのでご安心のほどを。IRCI 所長の岩本です。本日はご多用中のところ、「無形文化遺産国際シンポジウム—技と心を受け継ぐ—」にご参加いただき、誠にありがとうございました。

私どもセンターは、堺市博物館の中に事務所を構えて以来5年を迎えました。開所記念シンポジウムや無形文化遺産条約採択10周年記念シンポジウム等につき、今回が文化庁、堺市と共催する4回目のシンポジウムとなります。

先ほどご公演いただきました人形浄瑠璃文楽座の皆さまには、現在、錦秋特別公演ということで国立文楽劇場での公演中の大変あわただしい中、またこれから国立文楽劇場にお戻りになって第2部を上演されると伺っております。お忙しい中をお越しいただきまして、心より御礼申し上げます。

本日は松浦晃一郎先生には、ユネスコ事務局長でいらっしゃる時に無形文化遺産保護条約を制定されたご経験を踏まえ、「無形文化遺産と私たち」というテーマで、私たちの身近な宝としての無形文化遺産について、非常に示唆に飛んだ基調講演を頂きました。

また、パネルディスカッションでは東京文化財研究所の飯島様、マレーシアのハナフィ・ビン・フセイン様、国立民族学博物館の福岡様、カンボジアのソクリティー・イム様より、いろいろな事例を紹介いただきました。また、会場の皆さまのご質問に全てお答えはできませんでしたが、有意義な議論ができたのではないかと思います。

先ほどの文楽を見て、恋人の命を救うために一生懸命半鐘を打つ八百屋お七の気持ちを考えてみました。火の見櫓も半鐘も過去の遺物のようになってきましたが、恋人を思う気持ちは変わりません。そう考えると、その気持ちを形で表している芸能がいかに私たちの心を豊かにするのかと思いました。道路や橋を造ることも大事ですが、それと同じくらい、いやそれ以上に大事だということも、われわれ国民・市民の一人一人が考えなくてはいけないと思った次第です。

その意味で、本日のシンポジウムに「技と心を受け継ぐ」というテーマを設けましたが、これによりわれわれ一人一人に今の宿題が投げられているつもりでいます。文化は他人事ではなく、実は私たちの生き方に関わっているものだと思うからです。

最後になりましたが、本シンポジウムの開催に当たりましてご共催いただきました文化庁、堺市、ご後援いただきました外務省、日本ユネスコ国内委員会、ご協力いただきました日本芸術文化振興会国立文楽劇場、基調講演をしていただいた松浦晃一郎様、パネリストの皆さま、また何よりもご来場者の皆さまにあらためて御礼申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

活動報告

チラシ




 United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization | Intangible Cultural Heritage | International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region

無形文化遺産国際シンポジウム

技と心を 受け継ぐ

無料
定員300名
(要申込・裏面参照)

— 「生きている遺産」を私が受け継ぐ、みんなと受け継ぐ —

2016年11月19日(土) 13:30～17:00 (開場12:45)

会場
サンスクエア堺
(サンスクエアホール)
大阪府堺市堺区田出井町2-1

[アクセス] JR阪和線「堺市」駅より西へ300m
※専用駐車場はありません。



サンスクエア堺
堺市立勤労者総合福祉センター
東雲公園
市立文化館
ベルマージュ堺
堺市駅
至和歌山
堺大和南道路
阪和線

撮影=三宅謙介

©2016 APSARA Authority

基調講演
松浦晃一郎 (前ユネスコ事務局長)
「無形文化遺産と私たち」

パネルディスカッション
「技と心を受け継ぐ」

同時通訳あり

文楽ミニ公演 -ユネスコ無形文化遺産-
だてむすめこのひがのこひみやぐらだん
演目「伊達娘恋緋鹿子～火の見櫓の段」
太夫:豊竹呂勢太夫 / 三味線:鶴澤清志郎 / 人形:豊松清十郎 / お囃子:望月太明蔵社中ほか

主催: (独) 国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター、堺市、文化庁
後援: 外務省、日本ユネスコ国内委員会
協力: (独) 日本芸術文化振興会国立文楽劇場

無形文化遺産国際シンポジウム 技と心を受け継ぐ

—「生きている遺産」を私が受け継ぐ、みんなと受け継ぐ—

講師のご紹介 (50音順・敬称略)

▼基調講演者



松浦 晃一郎
前ユネスコ
事務局長

▼パネルディスカッション パネリスト



飯島 満
東京文化財研究所
無形文化遺産部長



ソフリティー・イム
カンボジア・アンコール地域
遺跡整備機構副所長



ハナフィ・ビン・フセイン
マレーシア・マラヤ大学
芸術社会科学部准教授



福岡 正太
国立民族学博物館
文化資源研究センター准教授



岩本 渉
アジア太平洋無形文化
遺産研究センター所長

アジア太平洋無形文化遺産研究センターは堺市に開設されて5周年を迎えます。

本シンポジウムでは、松浦晃一郎氏(前ユネスコ事務局長)および日本と東南アジアの研究者を招き、無形文化遺産の保存と次世代への継承について、無形文化遺産の「技」と「心」をキーワードに考えます。

また、無形文化遺産を身近に感じていただくために文楽を上演いたします。

大阪で生まれ、大阪の庶民に育てられてきた「人形浄瑠璃文楽」は、

2008年にユネスコの無形文化遺産の代表一覧表に記載された日本が世界に誇る伝統芸能です。

今回はミニ公演に加え、文楽を未来に守り伝えるための取組みについてもご紹介いたします。



堺市は古来より受け継いできた輝かしい歴史・文化を生かしたまちづくりを進める中、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取り組みや、堺市内に開設されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターとの協力・連携により、有形・無形の文化遺産の保護に貢献してまいります。

堺市長 **竹山 修身**

申込方法 **10月3日(月) 午前9時から受付開始・先着順300名**

電子申請システム、電子メール、FAX、往復はがきのいずれかでお申し込みください。電子メール、FAX、往復はがきの場合は、郵便番号、住所、申込者氏名(ふりがな)、電話・FAX番号、同伴者氏名(1通につき3名まで)を記入の上、**堺市博物館 無形シンポジウム係**までお申し込みください。参加無料。お申し込みいただいた全員の皆様に参加の可否をご連絡いたします。

参加申込用紙		FAX: 072-245-6263 堺市博物館 無形シンポジウム係 行		
住 所	〒 -			
申 込 者 氏 名	(ふりがな)			
電 話 ・ F A X 番 号				
同 伴 者 氏 名	(ふりがな)	(ふりがな)	(ふりがな)	(ふりがな)

※ご記入いただいた個人情報は、本シンポジウム運営上の目的以外には使用いたしません。

申込・問い合わせ先 堺市博物館 無形シンポジウム係

〒590-0802 大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁(大仙公園内)

TEL: 072-245-6201 FAX: 072-245-6263

E-mail: hakugaku@city.sakai.lg.jp

URL: <http://www.city.sakai.lg.jp/kanko/hakubutsukan>



電子申請システム



堺市博物館 無形シンポジウム係
サカイタクケルくん
©2018 City of Sakai



世界文化遺産を大府に
百舌鳥
古市古墳群
World Cultural Heritage Site of Baekje

本紙にて掲示される情報や意見は主催者が責任を有し、ユネスコはいかなる表明・保証を行うものではありません。

プログラム（日本語）

無形文化遺産国際シンポジウム

— 技と心を受け継ぐ —

International Symposium on ICH Safeguarding
in the Asia-Pacific Region

Transmitting Art and Spirit of ICH

2016年 11月19日（土）13:30～17:00

サンスクエア堺 サンスクエアホール

13:30-17:00 19 November 2016

Sun Square Sakai, Osaka, Japan

主催：(独) 国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター、堺市、文化庁

後援：外務省、日本ユネスコ国内委員会

協力：(独) 日本芸術文化振興会国立文楽劇場

Co-organised by :

International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (IRCI),
Sakai City, Agency for Cultural Affairs

Cooperating bodies :

Ministry of Foreign Affairs, Japanese National Commission for UNESCO,
Japan Arts Council (National Bunraku Theatre)

次 第

- ◆開会の辞 藤江 陽子 文化庁文化財部長
竹山 修身 堺市長

～ 基調講演～

松浦 晃一郎 前ユネスコ事務局長
演 題 「無形文化遺産と私たち」

◆パネルディスカッション

テーマ 「技と心を受け継ぐ」

パネリスト (50音順)

飯島 満	東京文化財研究所無形文化遺産部長
ソクリティー・イム	カンボジア・アンコール地域遺跡整備機構副所長
ハナフィ・ビン・フセイン	マレーシア・マラヤ大学芸術社会科学部准教授
福岡 正太	国立民族学博物館文化資源研究センター准教授

コーディネーター

岩本 渉	アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長
------	----------------------

《休憩 20分》

◆文楽ミニ公演 (人形浄瑠璃文楽は、2008年にユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されました。)

解 説 「文楽のいろは」 豊松 清十郎 氏

公 演 「伊達娘恋緋鹿子～火の見櫓の段」

(出演者)



太夫：豊竹 呂勢太夫 氏



三味線：鶴澤 清志郎 氏



人形：豊松 清十郎 氏

《あらすじ》

八百屋の娘お七は、想い焦がれる元侍の吉三郎が探している主人の剣のありかを突き止めたが、今夜中に吉三郎にそのことを知らせなければ吉三郎の命はありません。そこでお七は重い罪を覚悟して、町中の木戸を開けるため半鐘を鳴らすのでした。

他、人形浄瑠璃文楽座の皆さん
お囃子：望月太明蔵社中

- ◆閉会の辞 岩本 渉 アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長

出演者プロフィール

＝基調講演＝

講師



松浦 晃一郎 前ユネスコ事務局長

1959年外務省入省。1961年米国ハヴァフォード大学経済学部卒業後、経済協力局長、北米局長、外務審議官（先進国サミットのシェルバ兼任）などを歴任。駐仏大使、世界遺産委員会議長を経て、1999年から2009年まで第8代ユネスコ事務局長。2003年の「無形文化遺産の保護に関する条約」の策定に尽力し、文化および文化遺産保全に関する6条約体制を樹立。2013年からアジア太平洋無形文化遺産研究センター運営理事。

＝パネルディスカッション＝

パネリスト（50音順）



飯島 満 東京文化財研究所無形文化遺産部長

2004年より東京文化財研究所に所属。専門は日本近世芸能。無形文化遺産の継承に資する実演記録の作成および整理を実施。



ソクリティイー・イム カンボジア・アンコール地域遺跡整備機構副所長

2005年よりアンコール地域遺跡整備機構に所属。民族考古学を専門に、カンボジアの世界遺産アンコールワットとその周辺地域の調査。アンコールの有形・無形文化遺産の関係や活用について研究。



ハナフィ・ビン・フセイン マレーシア・マラヤ大学芸術社会科学部准教授

1989年よりマラヤ大学に所属。文化人類学を専門に、マレーシアの祭祀や伝統芸能について研究。特にサバ州のサマ人（海民）の海上生活と彼らの伝統芸能の伝承・継承について調査。



福岡 正太 国立民族学博物館文化資源研究センター准教授

民族音楽学を専攻。東南アジア、特にインドネシアの伝統音楽について研究。近年は鹿児島県硫黄島などで、無形文化遺産の伝承における映像記録の役割について調査を行っている。

コーディネーター



岩本 渉 アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長

1977年文部省入省。2001年から2009年ユネスコ本部において教育局中等・職業技術教育部長、ユネスコ本部人文社会科学局社会科学・政策研究部長を歴任。2016年からアジア太平洋無形文化遺産研究センター所長。

独立行政法人国立文化財機構 アジア太平洋無形文化遺産研究センター(IRCI)



ユネスコ総会で承認を受け、日本政府とユネスコ間の協定に基づき設立されたユネスコカテゴリー2センター（ユネスコと協力してプログラムを実行する機関）であるIRCIが、国立文化財機構の一組織として2011年10月1日に堺市博物館内に開所してから、5周年を迎えました。

IRCIはアジア太平洋地域における無形文化遺産保護の研究の充実を使命とする国際拠点として活動しています。無形文化遺産（口承表現、芸能、祭礼など）は人類の貴重な宝であり、その保護や継承には国際的な協力が必要です。何世代にもわたり守られてきた多くの無形文化遺産は、生活様式の変容、過疎化などによって、消滅の危機に瀕しています。私たち一人ひとりが無形文化遺産の継承者として持続可能な社会を築いていくことを目指し、IRCIは国内外の大学、研究機関、博物館、地方自治体、コミュニティ関係者、政府および非政府組織などと協力し、無形文化遺産保護の促進・活性化につとめています。



無形文化遺産の保護研究に関する国際会議(キルギス共和国)



無形文化遺産保護条約採択10周年記念シンポジウム(大阪府堺市)

歴史文化都市・堺 ～堺の豊かな文化～

上神谷(にわだに)のこおどり

堺市南区鉢ヶ峯寺に伝承されるもので、もとは雨乞踊でしたが、現在は片蔵の桜井神社の秋祭りのおりに行われています。鬼神の背負うヒメコと呼ぶ神籬(ひもろぎ)を門口にさして魔除けにすするという民俗が残っています。

(1972年：国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択、1993年：大阪府指定無形民俗文化財)



堺緞通(さかいだんつう)

江戸時代後期から近代にかけて盛んに生産された手織り敷物で、国内では鍋島(佐賀県)、赤穂(兵庫県)と堺が緞通の三大産地とされています。堺緞通は明治時代中期には海外へも盛んに輸出されました。現在は堺式手織緞通技術保存協会によって技術の伝承が行われています。

(2006年：大阪府指定無形民俗文化財)



百舌鳥古墳群

世界文化遺産をめざしている 百舌鳥・古市古墳群



堺市にある百舌鳥古墳群と羽曳野市・藤井寺市にある古市古墳群は、世界最大級の墳墓である仁徳天皇陵古墳や応神天皇陵古墳などの巨大前方後円墳を含む我が国を代表する古墳群であり、1600年もの間、人々の暮らしとともに数々の危機を乗り越え、今、私たちに受け継がれています。

(2010年11月：日本の世界遺産暫定一覧表に記載)

本紙にて掲載される情報や意見は主催者が責任を有し、ユネスコはいかなる表明・保証を行うものではありません。

プログラム（英語）

*2016 International Symposium on ICH Safeguarding
in the Asia-Pacific Region
Transmitting Art and Spirit of ICH*

Date

13:30 - 17:00 19 November 2016

Venue

Sun Square Hall, Sakai City, Japan

Co-organized by: International Research Centre for the Intangible Cultural Heritage
in the Asia-Pacific Region (IRCI)
Sakai City
Agency for Cultural Affairs (Japan)

Cooperating bodies: Ministry of Foreign Affairs (Japan)
Japanese National Commission for UNESCO
Japan Art Council (National Bunraku Theatre)

Programme

◆Opening Remarks

Ms. Yoko FUJIE Director General, Cultural Properties Department,
Agency for Cultural Affairs, Japan

Mr. Osami TAKEYAMA Mayor, Sakai City

◆Keynote Speech

“Intangible Cultural Heritage and Us”

Mr. Koïchiro MATSUURA
Former Director-General, UNESCO

◆Panel Discussion

“Transmitting Art and Spirit of ICH”

Panellists

Mr. Mitsuru IJIMA
Director, Department of Intangible Cultural Heritage,
National Research Institute for Cultural Properties,
Japan

Mr. Hanafi Bin HUSSIN
Associate Professor, Department of South East Asian
Studies, Faculty of Arts and Social Sciences,
University of Malaya, Malaysia

Mr. Shota FUKUOKA
Associate Professor, National Museum of Ethnology,
Japan

Mr. Sokrithy IM
Deputy Director, Angkor International Research
Center and Documentation, APSARA Authority,
Cambodia

Coordinator

Mr. Wataru IWAMOTO
Director-General, IRCI, Japan

◆ Performance of *Ningyo Joruri Bunraku* (Japanese Puppet Theatre)
(inscribed on the UNESCO Representative List of the Intangible Cultural Heritage of
Humanity)

“**Brief Introduction of *Bunraku*”**

Mr. Seijuro TOYOMATSU (*Ningyo*: Puppetry)

Performance of BUNRAKU

“**Hinomiya-gura no dan (Scene of The Fire Watchtower)**” from “**Datemusume koi no hikanoko (The Red-Hot Love of the Greengrocer’s Daughter)**”

Performed by Ningyo Joruri Bunraku Puppet Theatre Troupe

Mr. Rosetayu TOYOTAKE (*Tayu*: Chanting)

Mr. Seishiro TSURUZAWA (*Shamisen*)

Mr. Seijuro TOYOMATSU (*Ningyo*: Puppetry)

MOCHIZUKI TAMEZOU SHACHU (*Ohayashi*: Music)

◆ Closing Remarks

Mr. Wataru IWAMOTO Director-General, IRCI

Profiles

Keynote Speaker

Mr. Koïchiro MATSUURA

(Former Director-General, UNESCO)

Started his professional career in Ministry of Foreign Affairs, Japan in 1959. After graduation of Faculty of Economics, Haverford College, USA in 1961, he held various posts such as Director-General of Economic Cooperation Bureau, Director-General of North American Affairs Bureau, and Deputy Minister for Foreign Affairs (Sherpa for Japan at the G-7 Summit). After serving as Ambassador of Japan to France and Chairperson of World Heritage Committee of UNESCO, he was Director-General of UNESCO from 1999 to 2009. He immensely contributed to the implementation of the Convention for the Safeguarding of Intangible Cultural Heritage in 2003, and to the enforcement of the six UNESCO culture conventions. Presently he serves as a governing board member of IRCI from 2013.

Panelists (in alphabetical order)

Mr. Shota FUKUOKA

(Associate Professor, National Museum of Ethnology, Japan)

Ethnomusicologist, specializing in research on traditional music in Indonesia and South East Asia. He has also been conducting research on the role of video recording for the transmission of ICH in Iojima, Kagoshima in Japan.

Mr. Hanafi Bin HUSSIN

(Associate Professor, Department of South East Asian Studies, Faculty of Arts and Social Sciences, University of Malaya, Malaysia)

Started his professional career in University of Malaya from 1989. He is a cultural anthropologist focusing on rituals and performing arts of Sama Dilaut and Kadazan of Sabha, Malaysia.

Mr. Mitsuru IJIMA

(Director, Department of Intangible Cultural Heritage, Tokyo National Research Institute for Cultural Properties, Japan)

Served in Tokyo National Research Institute for Cultural Properties from 2004. He is a researcher of Japanese early modern performing arts. He is also engaged in recording of stage performances worth being transmitted as ICH.

Mr. Sokrithy IM

(Deputy Director, Angkor International Research Center and Documentation, APSARA Authority, Cambodia)

Served in APSARA Authority from 2005, and the former co-director of Living Angkor Road Project (2005-2013). He is especially focuses on tangible and intangible cultural heritage in Angkor, Cambodia.

Coordinator

Mr. Wataru IWAMOTO (Director-General, IRCI, Japan)

Started his professional career in Ministry of Education, Science and Culture of Japan, he then assumed various posts such as Director of the Division of Secondary, Technical and Vocational Education, and Director of the Division of Social Science, Research and Policy at the UNESCO HQs. Presently he is Director-General of IRCI since 2016.



**National Institutes for Cultural Heritage
International Research Centre for Intangible Cultural Heritage
in the Asia-Pacific Region (IRCI)**

IRCI, established on 1 October 2011, celebrates its fifth anniversary as a Category 2 Centre under the auspices of UNESCO (institution that serves to contribute to the achievement of UNESCO's strategic objectives) and one of the National Institutes for Cultural Heritage.

IRCI aims to enhance research activities on the safeguarding of intangible cultural heritage (ICH) in the Asia-Pacific region. ICH (oral traditions and expressions, performing arts, rituals, and so forth) are valuable treasures of humanity, and international cooperation is crucial in its safeguarding and transmission. Many elements of ICH that have been passed on for generations are endangered throughout the world due to various factors. With a vision to build a sustainable society for ICH safeguarding, IRCI works in close cooperation with universities, research institutions, governmental and non-governmental organisations, museums, and communities worldwide.



2015 IRCI Experts Meeting on Mapping Project for ICH Safeguarding in the Asia-Pacific Countries (Kyrgyz Republic)



International Symposium in Celebration of the 10th Anniversary of the Convention for the Safeguarding of ICH (Sakai City, Osaka)

Intangible Cultural Heritage in Sakai

***Niwadani Ko-odori* dancing**

Niwadani Ko-odori dancing, passed down at Hachigamine-dera Temple in Sakai City's Minami Ward, and thought to have originally been a rain dance, is now performed as part of the Autumn Festival at Sakurai Shrine in Katakura area in the ward. *Onigami* demon god's *himeko*, a bundle of wooden sticks which are decorated with colorful paper strips, is said to be a charm against evil and a folk custom to attach a stick to the gate or house door still remains.

(Selected as an Intangible Folk Cultural Property that needs measures such as documentation by the Japanese government in 1972; designated as an Intangible Folk Cultural Property by Osaka Prefecture in 1993)

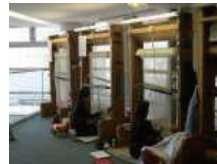
***Sakai Dantsu* rug**

Dantsu is a hand-woven carpet that was produced in great quantities between the late Edo period and modern time (early nineteenth to early twentieth century). Sakai *dantsu* is recognized as being Japan's top three *dantsu* along with *Nabeshima dantsu* of Saga Prefecture and *Ako dantsu* of Hyogo Prefecture, and was massively exported to overseas markets during the mid Meiji period (late nineteenth to early twentieth century). Now the weaving skills have been transmitted by a conservation society.

(Designated as an Intangible Folk Cultural Property by Osaka Prefecture in 2006)



Niwadani Ko-odori



Dantsu

Aspiring World Heritage Site

***Mozu-Furuichi Kofungun* mounded tomb group**

Mozu Kofungun in Sakai and *Furuichi Kofungun* in Habikino and Fujiidera are representative of ancient mounded tombs called *kofun*, with the world's largest burial mounds such as *Nintoku-tenno-ryo Kofun* and *Ojin-tenno-ryo Kofun*. They have been passed down for 1,600 years, in spite of all sorts of difficulties, along with the lives of local people.

(Inscribed on Japan's Tentative List for World Heritage sites in November 2010)



What Is Bunraku?

Bunraku is the traditional puppet theatre of Japan, a high-level stage art of which Japan can be very proud. Bunraku was originally the name of the theatre in which this puppet drama was performed, but gradually it came to be used as the name of the art itself and is today used as the official name of the puppet theatre. The art only came to be known as "Bunraku" around the end of the Meiji era (1868-1912); up until that time, the art was known as *ayatsuri joruri shibai* ("puppet joruri plays") or *ningyo joruri*, or "puppet narrative drama." Now, *joruri* is a type of *shamisen* music, and the name reflects that the puppet plays were performed to a *joruri* accompaniment.

Bunraku's world renown stems not only from its high-quality artistic technique, but also from the high level of its *joruri* music and the unique nature of manipulating the puppets—each puppet requires three puppeteers to bring it to life.

Throughout the world there are a number of types of puppet theatre, and they all treat with simple stories such as myths and legends. There is no other art that requires a whole day for its long, serious drama to unfold. Furthermore, in most of the world's puppet theatres, great pains have been taken to hide the manipulation of the puppeteers from the audience. There are several methods of achieving this: suspending the puppet from strings attached to the ceiling, as with marionettes; placing a hand within the puppet and moving it with the fingers, as with guignol puppets; and casting shadows upon a screen, as with the wayan kulit shadow puppets. But in Bunraku, the manipulators appear openly, in full view of the audience. These two characteristics, which make it completely different from the other puppet theatre traditions around the world, can be said to be the reason that Bunraku is called the most highly developed puppet theatre art in the world.

(Excerpt from Japan Arts Council Website)

URL: <http://www2.ntj.jac.go.jp/unesco/bunraku/en/contents/whats/index.html>

Synopsis

***Hinomiyagura no dan* (Scene of The Fire Watchtower)**

from "*Datsumusume koi no hikanoko*" (The Red-Hot Love of the Greengrocer's Daughter)

The temple bell tolls midnight. In those days every main street in Edo was blocked by gates which were closed at midnight for the security and the various districts were sealed off until dawn. Though it seems possible for Oshichi to secure the sword her lover Kochisaburo is looking for, she is at a loss because even if she gets the sword it is utterly impossible to deliver it to him immediately. She is worried because she knows that he must kill himself if he cannot get it before the sun rises. Only one thing can open the gates and that is the sound of the fire alarm bell. Though the penalty for a false alarm is death, she runs to the fire watchtower. Oshichi climbs the tower and frantically rings the sonorous bell at its top. The gates are opened. Oshichi rushes to deliver the sword to Kichisaburo for saving his life.

新聞広告記事

28.11. 9朝日(夕)

文楽など継承へ 堺で19日シンポ

人形浄瑠璃文楽や能楽、歌舞伎などが登録されている国連教育科学文化機関（ユネスコ）の「無形文化遺産」をどう守り、次世代に受け継いでいくか。様々な角度からその継承のあり方を考えるシンポジウム「技と心を受け継ぐ」が19日、堺市堺区のサンスクエア堺で開かれる。

ユネスコが賛助する「国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター」（IRRCI）が堺市に開設されて5年を迎えたのを機に、堺市とIRRCI、文化庁が主催する。

松浦晃一郎・前ユネスコ事務局長の基調講演、有識者によるパネルディスカッションがある。文楽ミニ公演「伊達娘恋緋鹿子」も。

入場無料。定員300人。問い合わせ、申し込みは堺市博物館無形シンポジウム係（072・245・6201）。（向井大輔）

平成28年11月9日 朝日新聞（大阪）夕刊

13 【全面広告】 (堺泉北) 平成28年(2016年)11月11日 金曜日

無形文化遺産国際シンポジウム

技と心を受け継ぐ

無料
定員300名
(要申込)

—「生きている遺産」を私が受け継ぐ、みんなと受け継ぐ—

11月19日(土)
13:30~17:00 (開場12:45)
サンスクエア堺
(サンスクエアホール) 堺市堺区田出井町2-1
(アクセス) JR阪和線「堺市」駅より西へ300m
※専用駐車場はありません。

講演講演 松浦晃一郎(前ユネスコ事務局長)
「無形文化遺産と私たち」

パネルディスカッション 「技と心を受け継ぐ」
同時通訳あり

文楽ミニ公演 「伊達娘恋緋鹿子」
演目「伊達娘恋緋鹿子~火の見櫓の段」
太夫:廣竹日輪太夫 / 三味線:藤澤清太郎 / 人形:堀松十郎 / お囃子:望月太郎園社中(ほか)

申込方法 電子申請システム、電子メール、FAX、往復はがきのいずれかで申し込みください。電子メール、FAX、往復はがきの場合は、郵便番号、住所、申込者氏名(ふりがな)、電話・FAX番号、同伴者氏名(1連につき3名まで)を記入の上、堺市博物館 無形シンポジウム係までお申し込みください。参加無料。お申し込みいただいた全員の名簿に参加の可否をご連絡いたします。 ※お預かりした個人情報は本件以外に利用いたしません。

申込・問い合わせ 堺市博物館 無形シンポジウム係
〒590-0802 堺市堺区吉田夕雲町2丁(大仙公園内) TEL:072-245-6201 FAX:072-245-6263
E-mail: hakugaku@city.sakai.lg.jp URL: http://www.city.sakai.lg.jp/kanko/hakubutsukan

主催: (後) 国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター、堺市、文化庁 後援: 外務省、日本ユネスコ国内委員会 協力: (後) 日本芸術文化振興会 国立文楽劇場

平成28年11月11日 産経新聞（堺泉北）

国際シンポジウム・アンケートから うかがえること

【アンケート結果】

来場者に対し、アンケートを実施したところ来場者203名中96名（約47%）より回答があった。回答者の属性等は以下の通り。

性別：男性46名、女性44名、無回答6名
年齢：10～20代4名、30～50代32名、60～70代49名、80歳以上2名、無回答9名
居住地：堺市58名、大阪府内20名、大阪府外10名、無回答8名
目的：無形文化遺産に関する市民の関心の把握と、今後の市民向け公開プログラムの策定の参考にするため

【分析結果】

アンケート結果によると、無形文化遺産（ICH）に関しては、来場者の6割が関心を持つ、そして9割が認知するという状況が明らかとなった。なお、アンケートとは別に、本シンポジウムでは、パネルディスカッション中に観客からパネリストへの質問票を回収し、質疑応答を行うという方式を初めて採用した。時間の都合上、残念ながら実際に採り上げた答えられた質問は5問に限られたが、事務局に集められた質問数は24超え、来場者の1割以上から質問が寄せられたことも関心の高さを示しているといえる。

アンケート結果によると、来場者の多くが、地域社会にとってのICHの保全・継承に関心を持っており、来場者の3割は地域社会の活性化とICHの保護に強い関連性を見出していた。また堺市民からは堺のICHをよりよく知りたいという要望が多数見られた。

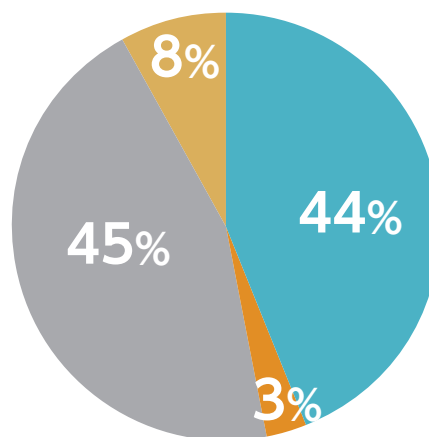
一方で、来場者の一部からはアジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）とは具体的に何をしているセンターなのか、IRCIの研究活動が知りたい、という声がよせられた。IRCIの活動に対する興味を喚起した点は喜ばしいが、堺市及び国内における研究活動の一般向けへの広報は今後の課題である。

国際的な研究拠点として地歩を築くと同時に、アジア太平洋地域でのICH保護の推進のためにIRCIが果たす役割を堺市、ひいては国内外により一層普及啓発活動に注力する必要があると考える。

【無形文化遺産に関する興味・認知度】

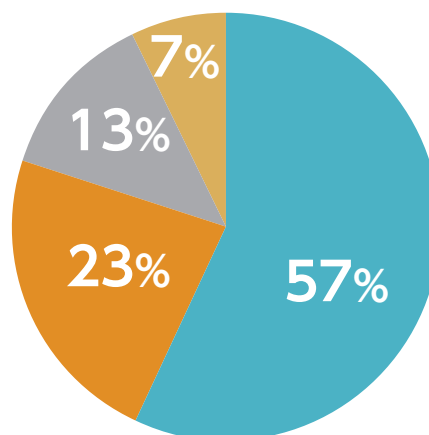
シンポジウムに参加したきっかけ

- プログラムに興味があった
- 堺市の無形文化遺産理解事業に参加している
- 無形文化遺産・無形文化財に興味がある
- その他



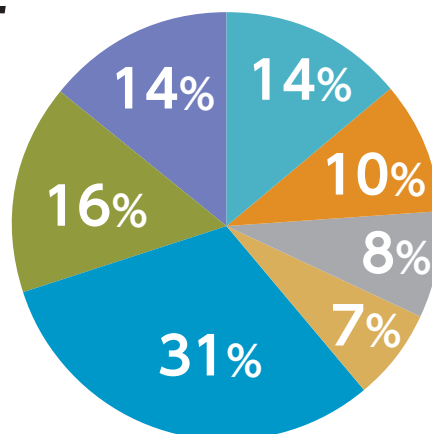
あなたの町の無形文化遺産・無形文化財について

- 興味がある
- 見たり、参加したことがある
- 聞いたことがある
- 興味がない・わからない



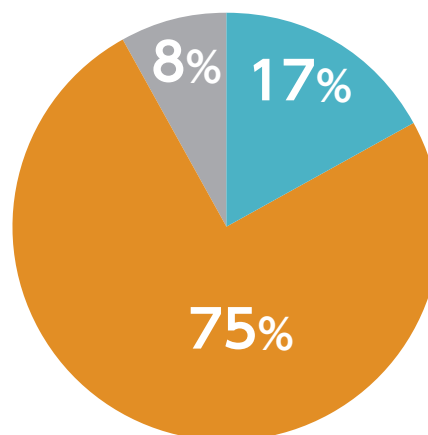
無形文化遺産・無形文化財に関して特に興味をお持ちのテーマについて

- ユネスコの無形文化遺産登録
- 国内の無形文化財保護制度
- 自然に関する知識
- 口承伝統
- 伝統芸能
- 儀礼・祭礼行事
- 工芸技術
- その他



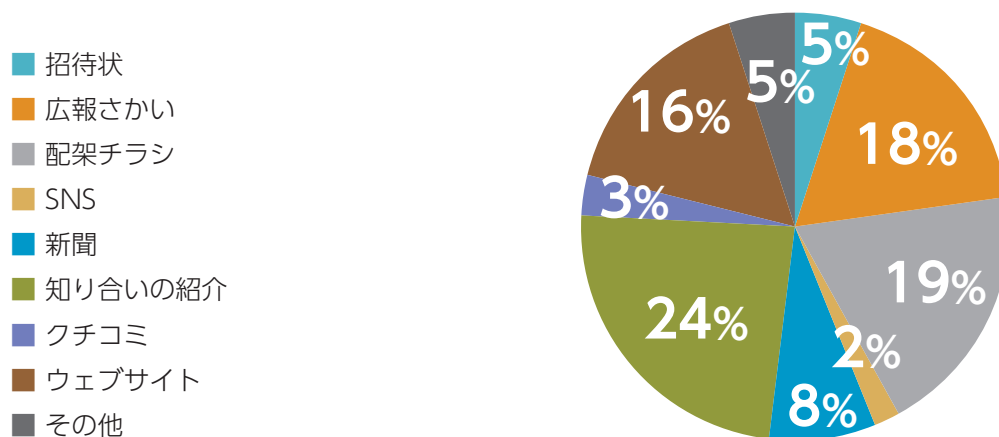
無形文化遺産条約について

- 非常に理解が深まった
- 興味を覚えた
- あまり理解できなかった
- 全く興味ない

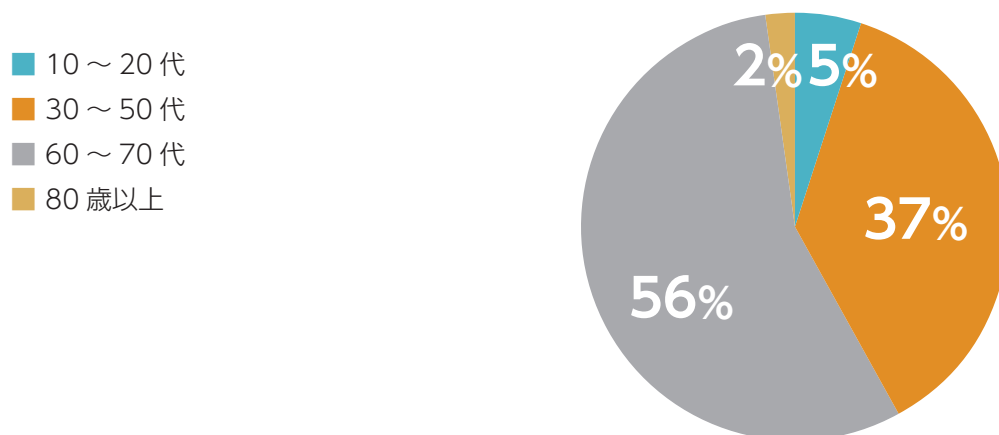


【シンポジウム参加者】

シンポジウムを知ったきっかけ



年齢



所属



【参加者の意見・感想】

(1) 無形文化遺産は地域社会でどのような役割を果たすべきと思われますか。

- 地域のコミュニティをより良いものにするためのツール。
- 地域のアイデンティティ、誇りとなるもの。
- 地域のコミュニケーションツールであるとともに、地域以外の人にも紹介できるようになりたい。
- 地域の活性化のために重要だと思うが、若者の参加が課題。ネットやメディアの活用が求められる。
- 年配者から若者への伝え方や参加できる場所・方法をしっかり準備すべき。
- 過去、現在、未来をつなぐツール。特に学校教育における総合的な学習の教材、郷土教育のツールとして活用されたい。
- 伝統芸能等、地域に密着した小中学校の授業として取り入れるべき。

(2) 無形文化遺産に関して、次回聞きたい講演や実演はありますか。

- 国内外にとらわれずに様々なテーマのパネルディスカッションを期待する。
- IRCIの具体的な活動について講演してほしい。
- 堺地域の無形文化遺産（上神谷のこおどりや境鍛通など）を紹介、実演してほしい。
- 文楽だけでなく能楽、神楽、歌舞伎などを紹介、実演してほしい。



国際シンポジウム会場



藤江陽子（文化庁文化財部長）



狭間恵三子（堺市副市長）



基調講演



松浦晃一郎（前ユネスコ事務局長）



パネルディスカッション



パネリスト



飯島満（東京文化財研究所無形文化遺産部長）



ハナフィ・ビン・フセイン（マレーシア・マラヤ大学芸術社会学部准教授）



福岡正太（国立民族学博物館文化資源研究センター准教授）



ソクリティエー・イム（カンボジア・アンコール地域遺跡整備機構副所長）



岩本渉（アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長）

無形文化遺産国際シンポジウム
— 技と心を受け継ぐ —

報 告 書

発行日 2017年3月24日

編 者：岩本 渉

編集担当：田中鉄也

発 行：独立行政法人国立文化財機構
アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）

印 刷：能登印刷株式会社



独立行政法人国立文化財機構

アジア太平洋無形文化遺産研究センター (IRCI)

文化庁「平成28年度無形文化遺産保護パートナーシッププログラム」